

令和元年12月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩

副議長 川原千秋
2番 豊村貴司
4番 山口等
6番 吉原新司
8番 古川盛義
10番 末藤正幸
12番 池田大生
14番 宮本栄八
16番 山口昌宏
20番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松尾和久
次 長 山口美矢子
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育	浦	郷	究
総	務	水	町	直久
総	務	山	崎	正和
企	画	古	賀	龍一郎
営	業	神	宮	一文
営	業	川	久保	和幸
福	祉	岩	瀬	清
こ	ども	松	尾	徹
こ	ども	牟	田	由紀子
ま	ち	庭	木	淳
ま	ち	山	口	泰光
上	下	高	倉	秀昭
総	務	後	藤	英明
企	画	松	尾	謙一
選	挙	谷	口	勝
管	理			
委	員			
会	事			
務	局			
長				

議 事 日 程 第 2 号

12月9日(月) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和元年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	11 松 尾 陽 輔	1. 防災、減災、復興について 1) 8・28豪雨災害、浮き彫りになった課題は何か 2) 5ヶ年計画で「水害に強いまち作り」を!! 3) 要配慮者のための防災行動マニュアルについて 2. 公共施設(川古の大楠公園等)の定期的メンテナンスについて 3. 新幹線工事中の環境アセスメントについて
2	14 宮 本 栄 八	1. 駅周辺整備(道路・南口・足湯) 2. 水害に対する今後の対策 3. レジ袋有料化対策 4. いのしし対策の推進 5. 行革計画改定に向けたA I 6. 下水道の加入拡大への対策 7. 上水・工水の統合への対策 8. 選挙期日前投票の改善策
3	5 江 口 康 成	1. 防災について 2. 観光について
4	1 坂 口 正 勝	1. 農業行政 1) 今回の8月豪雨災害について 2) 担い手への農地の集積について 3) 暗渠事業について 2. ふるさと納税について 3. 交通系ICカードについて

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から39項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11番公明党松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

まず、一般質問に入る前に一言、今回の豪雨災害でとうとい命を落とされました方々に対しまして心からのお悔やみと、浸水等で被災された多くの被災者の方々に心からのお見舞いを申し上げます。

それでは、質問の時間も限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

今回は大きく3項目質問をさせていただいております。

最初に防災、減災、復興について。2つ目に、公共施設（川古の大楠公園等）の定期的メンテナンスについて。最後に、新幹線工事中の環境アセスメントについてお尋ねをさせていただきます。

それでは、1つ目の、防災、減災、復興について。具体的には8月28日の豪雨災害で浮き彫りになった課題は何なのか、見解をお尋ねしていきたいと思っております。

災害はいつ何時起こるかわからない中で、例えば8月28日の未明に襲った記録的な豪雨で、初期対応はどうであったのかどうか。

また、未明から発生した河川、小川の氾濫、さらには道路の冠水で危険箇所の回避、周知等の情報提供はどうであったのかどうか。また、さらには、家屋、アパートが浸水する中で、避難指示が市民、町民全員に届いていたのかどうか、あるいは要配慮者、災害弱者と言われるひとり住まいの高齢者、障害者の方々の避難指示、確認はスムーズにできたのかどうかなど、今回の災害で改めて浮き彫りになった公助と言われる行政面での課題があるとすれば、どういことが課題として見えたのか、また、課題として残ったのか、危機管理の責任者であられる市長に冒頭お尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。8月の豪雨災害から3カ月がたちました。この間、被災された皆さんの懸命の頑張り、そして、地域での支え合い、助け合いさまざまな機関の支援によって復旧が着実に進んでいると思っております。

ただ、一方で、公助という面でも課題というのが出てきたと感じております。

やはり1つ目は情報の収集についてです。夜間であったということ、そして、冠水で全容がなかなかつかめなかったというところがあります。関係機関や地域との、いろんなまた新しい形をつくって、情報収集を迅速にやる必要があるというふうに感じました。

あとは、情報の発信です。発災前後、防災行政無線がやはり聞き取りにくい、聞こえない、そういうお話もいただきました。

大事なのは、必要なときに必要な情報を必要な人に届けることができたかどうかということにあります。復旧期においても、例えば高齢者の被災者の方には、支援情報が十分に届いたのだろうか、そういうふうなことも課題としてあると思っております。

情報の共有というところでも、やはり情報が錯綜したというところがございますので、関係者でしっかりと情報共有することが必要であると感じました。

そのほか、避難所であればプライバシーの確保ですとか、あとは、備蓄ですね、備蓄は十分であったのか。

周辺自治体や全国から支援物資を送っていただきました。本当にありがたいことなんですけれども、それを受けて、十分な物資があったのか、あとは、食料などがしっかりと行き渡ったのか、そういった課題を感じております。

現在、課題については庁内でもしっかりと整理をしておりますので、なるべく早く課題を整理して、できるものからスピード感を持って、その課題に対する対策を打っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

さまざまな課題等を説明いただきましたけれども、課題、それから、分析、対応というのは今からだと思えますから、しっかりと対応していただきたいと思えます。

そういった中で、災害時は行政だけ、公的、公助だけではなかなか厳しい、限界があるとも言われております。

まずは自分の身は自分で守る、地域で助け合う共助、それと、行政が行う、行政の支援という公助の部分。これはもう皆さんも御存じかと思えます。この自助・共助・公助がしっかりと機能することによって、被害を最小限に食い止められるのではないのでしょうか。

そういった中で私自身も災害時、また、災害された方々の話を聞く中で、自助の段階ではどのような課題、先ほど市長も言われましたけれども、公的課題も説明を受けましたけれども、

自助の段階で、まさか自分が被害に遭うとは今回思わなかったと。また、もっと早く避難をしておけばよかった、あるいはどこに避難すればいいのかといったことの課題は話が出ておりました。

そういった中で事前に確認、もっと早く情報を入手しておけばという声も聞かせていただきました。

また、共助の部分は、自分も被災をして、だれに連絡をしていいのかわからなかった。また、ひとり暮らしの高齢者、あるいは障害者の方々へはだれが行ってくれたのか、だれが確認をしてくれたのかといったさまざまな課題が残り、定期的に地域でもっと早くから話し合っておけばよかったという声も聞かされました。

そういった中で、先ほど、公助の部分は、今から分析と対策を講じていくということで話もされましたけれども、この自助、または共助、地域でどういった課題があったのかどうか、この点もしっかりと行政側としては、情報を収集していただいて対応すべきと思いますけれども、いま一度、市長、この点に、自助・共助に対する今後の対応についてはどういったお考えなのかお尋ねさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これは、自助・共助・公助というのは、やはりどれも大事であるというふうに思っております。どれかが欠けても、十分な防災にはならないというふうに思っております。

3つは密接に結びついていると思います。例えば自助、自分の身を守るためには、公助としてしっかりと情報が提供されなければならないとか、この3つは結びついておりますし、人命救助という点では公助にもやはり限界があつて、これはどの災害もそうなんですけれども、公的な救助以上に、共助によって助けられた方というのがむしろ多いというようなデータも出ております。

今回、災害をきっかけに、とにかく自分の身は自分で守る、いざ災害が起きる備えとして何をすればいいのか、起きたときにはどこに避難をすればいいのか、どうすればいいのか、これを考えていただく大きなきっかけとしていただきたいと思いますし、そこは共助も同じです。

そういった自助・共助の動きを市役所としても、私としても声を聞きながらより効果的になるようにサポートをしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いいたします。

先ほど言いました自助・共助・公助、しっかりと機能してこそ、初めて被害が最小限に食

いとめられるということですので、対策、また、分析の上の対応をよろしくお願いを申し上げておきます。

それでは、2つ目の5カ年計画の策定をということで提案させていただきたいと思います。

5カ年計画で水害に強いまちづくりとのことで、防災、減災、復興を考えたときに、ソフト面とハード面が災害の対応にはあるかと思えます。今回はハード面での5カ年計画による水害に強いまちづくりについて御見解をお尋ねさせていただきます。

市長も開会の冒頭の演告の中で、災害に強く安心して住み続けられるまちづくりを進めると明言をされております。

そこで、常襲的に災害が発生している地域、毎年のように災害が出ている地域があります。

また今回、新たに発生した地域を含め、まずは5カ年計画として具体的に水害に強いまちづくりを、市長、重点項目に加えていただき、具体的に計画を進めていくべきではないかと思ったところであります。

例えば橘地区では今回の災害に限らず、梅雨時、あるいは豪雨のときには必ず浸水している家屋もありますし、田畑も浸水、冠水をしております。

市長も橘地区には何回となく訪問、現地確認でも行っていただいているかと思えます。

また、若木町においても、梅雨時、あるいは大雨のときには河川が氾濫して、田畑、あるいは家屋の浸水等、毎回のように被害が出ているところがあります。こういった常襲地域です、ね、災害の。

また、今回は、北方方面において広範囲に及ぶ浸水、冠水被害が発生をいたしました。

私のほうから軽々には言えないことでありますけれども、要因は観測史上最大となる今回の記録的な大雨と六角川の満潮があい重なり、被害が拡大。さらに、六角川の堤防が耐えられる最高の推移まで達したため、堤防の決壊を防ぐためにポンプをとめる運転調整に入ったことなど、複合的な要因が今回の被害の拡大となったという見解も発表もされておりました。

そういった複合的な要因で、内水と言われる低地の河川や小川、水路の水のはけ口がなくなり、水があふれ出し、平地が冠水し、被害がさらに拡大といった状況の中で、市長、六角川の排水ポンプもこういった状況では限界という話も出ておりました。

そういった中で、今、東川登町では採石場跡地に六角川の調整池の建設計画も進んでおります。

あるいは、御存じかと思えますけれども、牛津川と石原川の合流地点に遊水池があります。いつか牛津川と石原川の合流地点に行かれたときには、その遊水池を見られて参考にしていただければと思えますけれども、その遊水池ではありませんけれども、こういったことも含めて内水対策、特に北方地域の内水対策をどう具体的に進めて解決していくのか、知恵を出し合いながら、先ほど申し上げました5カ年計画、あるいは10カ年計画をもって、水害に強いまちづくりを進めていくべきと考えますが、市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

水害に強いまちをつくと、これは今、一番大事なことだと思っています。

先ほどの六角川水系について言いますと、現在、国や県、そして市、関係市町などで防災減災協議会をつくってございまして、六角川をとにかく、治水をしっかりしようということで話し合いを進めております。

これについても、とにかくできることはということで、スピード感を持って、今後、進めていきたいというふうに思っております。

やはり、防災について、重点というのは、冒頭申し上げましたとおり私も同感でありまして、災害に強いまちづくり、防災、減災のまちづくり、これは復興の大きな柱であると考えておりますので、その柱のもと、今後方策を検討し、できるものから速やかに実施をしてみたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、より具体的に事を進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問といたしますか、ハザードマップについてお尋ねをさせていただきます。

武雄市では、六角川、松浦川水系の洪水ハザードマップが公表をされております。

また、周辺部、山間部においては、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、また、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が公表されておりますけれども、今回は土砂災害ハザードマップについて、ちょっとお尋ねをさせていただきますけれども、まず、この土砂災害ハザードマップにおいては、各町の状況といたしますか、何カ所ほどこういったイエローゾーン、レッドゾーンが指定をされているのか、お尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いいたします。

（モニター使用）市内各町のイエローゾーン、レッドゾーンの数でございますが、佐賀県が指定いたしました土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンにつきましても、市全体で1,992カ所でございます。そのうち、特に警戒が必要な特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますが、これが1,852カ所でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

若木町と、それから北方町においては、やっと 30 年度に指定が完了ということで、9 町全域がこういった特別警戒区域の指定がされております。

ハザードマップというのは、地域住民が危険区域を把握し、実効性のある避難態勢をつくるなど、自助・共助を支援するとともに、行政が危険区域を把握し、防災、減災対策やハード整備などの公助を推進するとあります。

そういった中で、これは若木町の、私の家の近くですけども、こういった状況ですよ。ちょっと山奥に入れば 4 世帯の家屋があります。

周りを見れば、さっき言われたとおり、土砂災害特別警戒区域レッドゾーン。裏山のほうはレッドゾーン。また、家の前もイエローゾーンというふうな状況の中で、このひとり住まいの高齢者の方が、以前一般質問もしましたけども、ちょっとした雨が降っても夜眠れないと、いつ裏山が崩れて落ちるかどうかわからないというふうな話も聞かせていただき、対応についても以前質問をさせていただきましたけども。

このレッドゾーンにおきましては、私有地といいますか、私有林が多く、行政ではなかなか私有財産には資金投下といいますか、なかなか厳しい状況とは思いますが、個人負担ですね。15%とか、2割とかという個人負担を考えますと、このような状態では、個人での対応はもう限界といいますか、個人で擁壁をつくったりするのは、もうできるレベルを超えているという状況にあります。

1 回見積もりをさせていただいたときに、個人負担が 200 万円、300 万円というふうな話も出ております。

そういった中でイエローゾーン、また、レッドゾーンを抱える地域に対しても、市長、ぜひ危険箇所を示すだけでなく、具体的に対策、方策を検討していくべきと考えますが、この周辺部に対する土砂災害特別警戒区域の対策についてはどういった考えをお持ちなのかお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

土砂災害警戒区域に対する現行の対策事業といたしまして、国の急傾斜地崩壊対策事業、それから県が施行する急傾斜地崩壊防止事業、農林地崩壊防止事業などがございます。

今回の災害による急傾斜地崩壊防止事業の対象箇所数が 33 カ所あって、申請件数はそのうち 14 件と、半数以下となっております。

制度的に採択基準や所有者の経費負担などが大きな課題となっております、事業実施に当たっては非常にハードルが高いものとなっております。

所有者の方の負担軽減を初め、土砂災害警戒区域に対する各種事業の拡充など、引き続き、国、県への要望を行ってまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

個人負担の軽減を、ぜひともお願いをさせていただきたいと思います。

1人の命をいかに守るか、大切にするかというのが行政の仕事といたしますか、役割だと思えますから、私も当然、県議、また、国会議員を通じながら、この対応というか、個人負担の軽減をしながら、1人の命、地域をいかに守っていくかということも要望をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしておきます。

それでは、防災、減災、復興についての3番目、要配慮者のための防災行動マニュアルについてをお尋ねをさせていただきます。

災害対策基本法では、高齢者、障害者、乳幼児その他特に配慮を要する者、そのほか難病患者、妊産婦、外国人を含む。また、避難行動要支援者は、みずから避難することができない困難な者であって、迅速な避難の確保を図るために特に支援を要するものということで、位置づけがされております。

そこでお尋ねをしますけれども、みずから避難することが困難な人、特に配慮を要する人たちのために、こういった要配慮者のための防災行動マニュアルが令和元年6月に作成をされております。53ページにわたるきめ細やかな内容で作成をされておりますけれども。

ここの中央に書かれている横文字、皆さん、おわかりになりますかね。プライオリティというふうな。車椅子、また、妊産婦の方、高齢者。図を見れば、優先という意味かなということでもわかりますけれども、ぱっと見て、普通の方はわかりません。

そういった中で、この表題に限らず、要配慮者の方々のために防災マニュアルをつくられたわけですから、日本語でわかりやすい目線が大事ではないかと思うところであります。

これが市長、合理的配慮ではないでしょうか。

では、このマニュアルが何冊つくられて、どこに配布をされたのか、まず、お尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

要配慮者のための防災行動マニュアルでございますけれども、450部を作成しております。

まず、既に避難行動要支援者名簿をお渡ししております全区長さん、それから、民生委員さん、それから、消防団の各部に配布をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

避難所には備えつけはされてはおりますか。御答弁を。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

避難所には備えておりませんので、至急、備えるように手配をしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ避難所に設置をというか、置いていただいて、だれが見てもわかるように、まずはその表題の横文字も日本語でわかるような表現を、今後改訂とか何かされるときには配慮をしていただきたいと思います。

それでは、この防災行動マニュアルに策定された、どういった方々がメンバーとして策定されたのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

マニュアル策定のメンバーでございますけれども、防災危機管理課、福祉課、健康課、それから市民協働課の職員で検討を重ねて作成しております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ということは、庁舎内の各部署でつくったということですね。

私は、要配慮者のための行動マニュアルですから、要配慮者、障害の方、あるいは高齢者、あるいは身内である家族の方々も、ぜひそういった話し合いの場に、こういった意見も集約をしながら反映していくべきではなかったかということで思っているところであります。

先月、11月23、24日に、全国手をつなぐ育成会連合会の全国大会、熊本大会がありました。その中を見てもみると、いろんなことが書いてあります。

後で関係部署にお渡ししたいと思いますけれども、例えばテキスト、文章は難しい言葉は一切使わないと。それと、文はとといいますか、もうずっと上から下まで書いてあるわけですね。こういった行動マニュアル、要支援者に対しては1ページ、30字以内にとどめると。また、二重指定はしない。それと、なじみのない外来語は避けるという、より具体的に明記をされております。これが合理的配慮ということですね。

また、この中で一番思ったこと、感じたことは、自分たちのことを自分たち抜きで決めないでくださいということですよ。

庁舎内で検討してつくったと。しかしここでは、自分たちのことを自分たち抜きでは決めないでということですから、しっかりと当事者たちの、皆さんの声を聞きながら反映すべきではないかと思えますけれども、今後の改訂等も含めて、こういったことに対しての御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

避難行動要支援者の個別計画の策定に当たり、福祉課職員、それから健康課の保健師等につきましても、直接お話を伺う機会はあったかと思えますけれども、今回のマニュアル作成に際しましては、直接、要配慮者の方のお話を伺っておりません。

要配慮者の方や御家族等、関係者の方、当事者の皆様の御意見を反映して、現状の課題に即した、よりよいマニュアルづくりに努めてまいりたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いを申し上げておきます。

それと、このマニュアルの51ページには、全町の指定避難所26カ所が書かれております。また、52ページには要配慮者の方の状況に応じた医療や介護など必要な支援を受けられる福祉避難所が16カ所、武雄市内にあります。

そういった中で、7ページには避難行動要支援者名簿へ登録をしてくださいという説明書があります。名前や住所、支援が必要な理由などを登録しておくことで、救助や支援がしやすくなること、いざというときのために登録を呼びかけてあるようです。

ただ、ただし書きに、避難行動要支援者に登録したことにより、救助や支援が確約されるものではありません。登録してくださいよ、ただ、救助や支援が確約されるものではありませんということで、ちょっと私はこの文言に関しては驚きを感じざるを得ませんでした。

自力で避難することが困難な方々、また、支援を要する人たちですので、まずはここに登録することによって安心感を与えるべきではなからうかと思えます。

特に、家族もいらっしゃいますし、家族も福祉避難所に連れていって、これでよかった安心したということの、その安心、言葉の表現には十分、合理的配慮が、今回のこの場合には必要ではなかったかと思えます。

どのような状況であれですよ。当然、私も理解はしますよ。状況によってはなかなか連絡がとれなかったり、支援できなかったケースもあるかと思えますけれども、どのような状況で

あれ、行政としては一人の命をいかに守っていくか、救っていくかということが行政の役割だと思いますけれども、こういった文言に対して、市長どういうふうな形で思っておられるのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この文言については、合理的配慮という点をしっかり踏まえて、マニュアル自体をもう一度、精査をしたいというふうに思っております。

やっぱり議員おっしゃるとおり、だれかが助けに来てくれるという、そういう安心感、また、希望ですね、それは非常に大事なことだというふうに思っております。

あわせて大事なのが、助けに本来行く人が、みずから被災した場合は、実際に支援に行けないということもゼロではないということで、みずから、もしくはその御家族であったり、御近所であったり、どうやってみずから命を守っていくかと、そういうこともあわせて考えていただくというのは大事だというふうに思っております。

そういった、2つの面を私たちとしてもしっかりと大事にして、そして、要配慮者の支援をさらに考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そこで提案といいますか、皆さんにちょっと説明ですけども、避難行動要支援者の対象は介護保険制度の要介護認定を受けている方、また、身体障害者手帳の1級、2級で第1種の手帳を持っている方、療育手帳Aを所有している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級、また、武雄市が実施している生活要支援サービスを受けている難病患者の方々、あとは武雄市が支援を必要と認めた方ということで定めがあっているようですけども。

私からの提案ですけども、例えば先ほど言いました、武雄市には福祉避難所が16カ所もあるわけですね。そういった中で、要配慮者にとっては福祉避難所はもう絶対的なものなわけですよ。絶対に必要な福祉避難所だと私は認識をしております。

そういった中で、救助、支援、避難については、個別に、要配慮者と福祉避難所とをつないでいただいて、福祉避難所にも登録を、要配慮者がしていただければ、警戒レベル2、3の段階で避難もすることができますし、また、福祉避難所がどんな設備があるのかどうか。武雄市には重度心身障害者の子どもさんが7名、医療的ケアが必要な子どもさんが6名もいらっしゃいます。福祉避難所に行ったときに非常用電源があるのかどうか、あるいは、ある福祉避難所では多動性の子どもたちを預かってくれるのだろうかとか、いろんな福祉避難所の中身が、この文ではわかりません。

そういった中で、行政も限界がありますから、ある程度は福祉避難所に登録も任せて、そうしておけば、ある程度の対応、対策がとれるのではないかという思いの中で、この福祉避難施設への要配慮者の事前登録制度の導入はぜひ検討していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

おはようございます。福祉避難所は一般的な避難所等では避難生活に支障がある方々のために配慮をした避難所でございます。市が設置を依頼して開設することになっております。

福祉避難所の開設は各施設の被害状況の確認を行い、その時点での受け入れ可能人数、体制等を勘案した上で、福祉避難所としての受け入れを要請しております。

また、要配慮者は乳幼児から高齢者の方々までさまざまな方がいらっしゃいますので、健康状態や介護の必要な方等を考慮しながら、福祉避難所へ受け入れを行っているところであります。

先ほど言われたように、特に医療的ケア児、医療的なケアが必要な方については、平常時から本人や家族の、あるいは地域の方々、消防、あるいは福祉施設等々でネットワークを構築しながら、避難先を明確にしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

大事なところですので、ぜひよろしく願いしておきます。

重度心身障害者、あるいは医療的ケアを抱えているお母さんとお話をする中で、自分の子どもを、医療的ケアの子どもさんの親御さんが、どこの避難所に、福祉避難所に連れていけばいいのかどうか、また、そこでは十分な対応ができるのだろうかとか、また、停電したときには非常電源があるのかどうかといったところで、不安の声を聞く中で、ぜひ行政だけに登録をお願いしますじゃなくて、それは福祉避難所も大変でしょうけれども、災害のときにはやっぱり一丸となって、こういう要配慮者のためにはしっかりと対応をしていただくよう、行政からもしっかりとお願いをされて、そういった要配慮者への登録制の導入をここでしっかりとお願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、市長、いかがでしょうか。

ぜひ検討して、前向きに進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど、部長が答弁しましたとおり、やっぱり災害時に福祉避難所が、実際受け入れがで

きないと、非常に現場では臨機応変なつなぎと対応が求められると。要配慮者の方と福祉避難所をどうマッチングをさせていくかということでもありますので、一律に登録というところを固定をしてしまうというのは、一方でデメリットもあるんじゃないかなと思っております。

ただ、やはり先ほどありましたとおり、医療的ケア児の方とか、比較的、いざ何か起きたときに、非常に事態として深刻になる、かつふだんから非常に、支援者などがはっきりしているというようなものについては、そういうものからネットワークをつくって、いざ何か起きたときにすぐに対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

すべて登録制にすれば、登録しておかないとそこには行かれないのだろうかという不安な部分も出てきますから、先ほど市長も言われていたように、要は、重度心身障害者とか、医療ケア児、絶対的に配慮をする方々がいらっしゃいますから、そういう方々を優先的に今後、検討していただければと思います。

そういった中で、ちょっと話は変わりますけれども、指定避難所となっている体育館。小中学校の教室にはエアコンがすべて設置されて、完了をしているかと思えますけれども、今回、指定避難所となっている体育館へのエアコン設置計画についてお尋ねをさせていただきます。

先ほど、高齢者、あるいは乳幼児の身を守るために、計画的に設置してはどうかということで、予算は緊急防災・減災事業債を活用して、ぜひ前向きに体育館へのエアコン設置も検討を今後していくべきではないかと思っております。

ただ、この緊急防災・減災事業債に関しては来年度までが期限ということで、早々に計画をしていかないと、この事業債が使えないという状況もありますから、その辺に関しての今後の計画があればお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

学校体育館へのエアコン設置について、緊急防災・減災事業債の活用を佐賀県に打診いたしましたところ、エアコンの利用が日常的には学校活動となることから、当該起債の対象とすることが非常に難しいという回答がございました。

現在のところ、エアコンに関しましてはスポットクーラーの設置などが考えられますけれども、特に要配慮者の方々につきましては、部屋の確保やバリアフリー化、それから、トイレの環境整備など、いろいろな対応が必要であることを認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

スポットクーラーは私も調べてみました。ただ、それも使い勝手といたしますか、ちょっといろいろ。ただ、安価で設置はできますから、それも一つの案かと思えますけれども。

事業債が適用されないということは初耳といたしますか、ちょっと私も確認をしておきますけれども、これは適用ということで聞いていますものですから、もう一度確認をしていただいて、ぜひ。もう来年度までですから、もう一度確認をしておいてください。来年度、恐らく活用できるかと思えますから、よろしくお願いを申し上げておきます。

それでは、防災、減災の最後の質問でありますけれども、きょうは冒頭から災害に対してのさまざまな視点からお尋ねをさせていただきました。

最後に市長、8月28日武雄市全域で避難訓練の日の制定をということで、御提案をさせていただきたいと思えます。

自助・共助の課題として、もっと早く避難していればよかった、あるいは避難通路を確認しておけばよかったとの声も先ほど紹介をさせていただきました。

また、地域で高齢者、障害者等の連絡網を再確認、定期的に連絡をし合っておけばよかったという声も聞こえます。

また、さらには、北方町の方だと思えますけれども、1歳の子どもを抱えながら首までつかって、一時は死も覚悟したということも聞いております。また、取材というか、記事にもなっていたと、答えられていたかと思えます。1歳の子どもさんを、お母さんが首までつかって、死まで覚悟したと。

こういう事象が二度とあつては、起こしてはならないという思いの中で、まずは年1回で結構ですから、避難訓練の日を制定していただいて、8月は特に台風のシーズンですから、できないときもありますけれども、できないときには家庭で防災グッズはどこに置いているのかどうか、十分準備ができているのかどうかという確認をする日でもありますし、また、8月28日、忘れられない甚大な被害を受けた日でもあります。

そういった中で、要配慮者の訓練もあわせ、8月28日、訓練の実施を、区の単位でも結構ですから、まずは全庁を挙げて、全市、若木町を挙げてじゃなくて、区のこじんまりした、区の共助の部分が大事かと思えますから、ぜひこういった形での制定をしていただいて対応すべきと思えますけれども、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

令和元年8月28日というのは、武雄市民にとって記憶に残るし、残していかなければならない日だと思っております。平成2年7月2日というのも同じなんじゃないかと思っておりますし、東日本大震災であれば2011年3月11日と。やはり私たちは記憶をしっかりと後

世に残していかなければならない。そういう意味で、8・28 というのはやはり大事にしていかなきゃならないと思っております。

一方で避難訓練といったときに、やはり1人でも多く参加をしていただくというところが必要だというふうに思っております。

そういう意味で、私としては、非常に、議員の思いは十分受けとめつつ、やはり避難訓練については、皆さんが一番参加しやすい日、ちょうどこの前後1週間ぐらいですかね、そういった防災の期間でもありますので、その中で一番参加しやすい日に、ぜひ避難訓練というのはしていただくのは大変いいことだと思っております。

市としてもそれを支援していきたいと思えますし、市の総合防災訓練もやはりこの前後でやっておりますので、そこにおいても、まさに先ほどおっしゃった要配慮者、そういった部分も引き続き配慮しながら、避難訓練をやっていききたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

特に要配慮者等の対応もぜひよろしく願いをしておきます。

先ほど紹介しました北方町の若いお母さんの声。1人の、1歳の子どもを抱えながら死ぬ思いで逃げたということと二度と起こさないためにも、常日ごろからの意識といいますか、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

若木町でも、もう6年前ですよ。2013年5月26日、防災訓練を実施されて、公民館で避難の受け付けをし、体育館に避難。また、体育館では私もしましたけども、段ボールでベッドを組み立てたり、あるいは、最後には全体会議の実施もさせていただきました。

これは今後、こういった被災者、また、特に武雄市は3人もの死亡者が出ております。もう二度とあってはならないということで、何年に1回じゃなくて、定期化、定期的にできるような形の仕組みづくりを、ぜひお願いを申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

ちょっと時間も押してまいりましたので、2つ目の項目、公共施設（川古の大楠公園等）の定期的メンテナンスについてお尋ねをさせていただきます。

例えば日曜大工ではありませんけれども、家の外柱が腐りかけたときには、皆さん、どなたでもニスを塗ったり、一部補強をしたりということとされているかと思えます。

また、道路、市道においては、陥没したときには、定期的にパトロールをしていただいておりますから、陥没の箇所を補修したり、また、市民の皆さんから、ここが痛んでいるよとか、陥没しているからということで情報も入ってきて、すぐ対応をしていただいているかと思えます。

そういった中で、今回の質問に関しては、川古の大楠公園等ということで、川古の大楠公

園を例にとって話をさせていただきますと、大楠公園の入り口の門柱の看板ですよ。本来であれば、川古の大楠公園、公園という文字も入っておかんといかんとですよ。これがもう、腐りきって、こうした状況。もう半年くらいこういった状況ですよ。あるいは、水車前の水路の横の手すりもこういうような形でもう痛んでおります。

特に先ほどのここは、記念写真もされているところでもありますけれども、イメージダウンにもつながるのではないかとということで、危惧もさせていただいております。

そういった中で、要は行政も、方言で申しわけなかとですけども、ごとってきってから修復で、もう多大な、多額の金額がかかるわけですよ。定期的にここにニスを塗ったりしておけば長持ちもするし、修復も簡単に済むかと思うところでもあります。

そういった中で、平成 27 年の写真ですけども、皆さん太鼓橋って御存じですかね。見栄えのあるつくりですよ。太鼓橋がありました。また、奥の藤棚。木の柱で立てられておりました。

それがもう今は、2、3日前に写真撮ってきましたけども、太鼓橋が鉄骨、カーボン橋に変わりました。また、藤棚の木柱も鉄パイプに変わりました。

自然豊かな香り、大楠の木の香りがするこの大楠公園が、年々コンクリート化してきているといたしますか。これで、市長、いいんでしょうかね。自然豊かな大楠公園ですよ。

そういった中で、定期的にメンテナンスを、例えば指定管理先に予算をつけていただいて、管理者もいらっしゃいますし、定期的にニスを塗るとか、あるいは傷んだところは修復をしていただくとか、そういった形での取り組みをぜひこういったところは検討していくべきではないかということで切に思いますけども、御見解をお尋ねをさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山崎総務部理事

○山崎総務部理事〔登壇〕

おはようございます。これまでの公共施設やインフラにつきましては、異常がはっきり目に見える段階での修繕などの処置を施す予防保全が中心となっております。

公共施設等総合管理計画や施設の個別計画を策定するに当たり、損害が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する予防保全を行うことで資産の価値を高め、長期間利用することが可能になるとの考えに至っております。

今後につきましては、定期的なメンテナンスを行うことにより、予防保全に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いしておきます。

観光課の担当者はしっかりと対応していただいておりますけれども、予算がない、予算が取れないということを聞いて、このままになっているんじゃないかということで思っていますし、先ほど答弁していただいたように、定期的なメンテによって、保全管理を今後ぜひともしていただくことを切にお願いを申し上げたいと思いますので、よろしく願いをお願いします。

もうまさに、まだきょうもこういう状況ですから、せつかくの自然豊かな公園ですから、コンクリート化にならないように、対応をぜひお願いをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、時間もあと6分ということで、新幹線工事中の環境アセスメントについてお尋ねをさせていただきます。

この新幹線環境アセスメントは、いつごろ実施をされたのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。環境アセスメント調査は、平成11年3月から平成13年1月に九州新幹線、武雄温泉―長崎間の環境影響評価が行われ、その後、平成14年1月に佐賀県において公告がなされております。

○議長（杉原豊喜君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう大分前ですね。

それでは、最近はどういった、現に今、工事があっていますもんですから、そういった状況の中での環境アセスメントは実施をされているのかどうか、簡潔に結構ですから御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

工事中におきましての環境アセスメント調査と申しますか、鉄道・運輸機構に確認しましたところ、騒音や振動等の測定を行いながら、工法や施工機械の選定を行い施工しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

駅周辺の方から相談を受けて、担当部局にも話がいつているかと思えますけども、駅周辺の住宅にお住まいの方が、自宅で仕事をしていらっしゃるもんですから、毎日。そういった中で、1年以内であれば何とか我慢はできるかもわからないけれども、もう3年も4年も自宅前で通行どめ。また、大型トラック、また、くい打ちの騒音と申しますか、そういった中で、非常に精神的に苦痛になっていきます。また、耳鳴りがしてそれがストレスになっているということも言われております。

また、隣の家では飼っている犬が、自宅で飼っている子犬が突然急死したということもあっているようでございます。

そういった中で、このような状況は定期的に調査をしていただきながら、鉄道機構にもしっかりと、担当部局としては申し入れをすべきということを思いますが、こういった、現にそういった痛みとか、そういった騒音によるストレスも感じていらっしゃるから、極力そうした形で聞いていただければストレスも解消、一部は解消されるかと思えますけども、そういった形での鉄道機構への申し入れの検討はぜひお願いしたいと思えますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

新幹線工事が着手されて以来、騒音などの問題が発生した場合、その都度、鉄道・運輸機構に申し入れ等を行ってまいりましたが、対応が不十分な点もあり、住民の皆様方に御迷惑をおかけした事案もございました。

工事沿線にお住まいの皆様方が安心して生活していただけますよう、これまで以上の実態調査、それから防音対策工事などを行うよう、しっかりと申し入れしてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いをしておきたいと思えます。

それでは、もう最後になりますけれども、いよいよ新幹線も武雄温泉駅も、もう完成というのか、着々と動きが加速をしている状況で、市長も西九州ハブ都市を目指すということで、元年に位置づけをされて、ハブ都市推進室を新設されたと思えます。

ただ、きのう、おとといの新聞でしたか、一面に、新鳥栖駅から武雄温泉駅間のフル規格で、整備に向けた環境アセスメントの関連費用が見送られるというふうな記事が一面に載っております。

我々公明党も勉強会をする中で、北陸新幹線も同じ状況の中で、西九州ルートと事業が並行して進んでいるかと思えます。

そういった中で、北陸新幹線の駿河駅と新大阪駅の距離、何と工事費が2兆1,000億円ですよ、2兆1,000億円。武雄、今回の西九州ルートの4倍の予算。

こういった状況であれば、もうすべて向こうに、北陸新幹線に予算が行くのじゃないかということで危惧をしていますし、また、このような状況で4者協議もなかなか、知事もまだ検討ということで、白紙にという話も出ておりますので、ぜひ、県内の市町も非常に温度差がありますので、ぜひ小松市長がリーダーシップをとっていただいて、今以上にフル規格の推進をと思えますけども。

最後にその思いの決意をお尋ねさせていただいて、私の最後の質問とさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

西九州への人の流れをつくって交流人口をふやすためには、フル規格は必要だと考えております。

近々、知事と赤羽大臣が会われるという報道も出ておりますので、ぜひ公明党の赤羽大臣にはしっかり、4者協議早くのってくれと頑張っていたきたいですし、私もしっかり後押ししていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で11番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時1分
再	開	10時7分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。これより14番宮本栄八の一般質問をさせて

いただきます。今回も8項目ありますので、簡潔にやっていきたいと思っております。

第1番目は武雄温泉駅周辺整備についてです。

高架区画整理も20年に及び、工事は終了して現在は清算業務に入っていると思います。そんな中に、気になる点がまだ幾つかあるんですけども、それについての見解を聞きたいと思えます。

まず、1番目は、すりつけ道路の整備です。

もともと、高架と現道については、最初は工事をしないという話だったんです。それが松原の交差点より西、小楠の交差点より東はすりつけ道路をしてくださいと地元からも要望しましたし、市からも要望して、県にすりつけ道路をつくっていただいているわけなんですよ。それで、スムーズなことになっていると。

一方、武雄のほうの区画整理と、現道の川良永松線については、以前から言っていますように、すりつけができていないわけなんですよ。

今、宅内道路のほうを普通の車が通っていると。そして、ミラーについても、新道じゃなくて、前の宅内道路のほうにミラーがついているという格好で、もう全然、安全対策がなされていないと。そこで、この間の質問では、安全対策はしますということだったんですけども、それについても進んでいません。

しかし、基本からいえば、宅内道路というか、現市道と区画道路を結ぶためにはすりつけ道路で整備しなくてはいけないと思えますけども、これについての市の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の件につきましては、昨年来お伺いしております隅切りのところの質問かと存じますけど、その部分につきましては近隣住民の皆様方の御要望も大変いただいております。それから、その所有者の方からも前向きな御協力をいただいておりますので、そこについては局部改良を行うよう検討してまいります。

そのことにより、少しでも安全対策がとれればというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

ありがとうございました。

これまでも何回も言って。どっちみちせんといかんところではあると思えますけども、市と私の考えが至って住民の皆さんのためになるっちゅうことで大変喜んでおります。ありがとうございます。

次に進んで行きます。

次は、南口の問題です。

以前の図案はこれなんですけれども、今は活プロ、新幹線活用プロジェクトの意見を組み入れるために新しい案をコンサルタントに出してありました。それが今、返ってきておりまして、それを閲覧させていただいたわけなんですけど。

そこでは、以前から言っていましたこの6台のくの字型というのはもうなくなって、駐車場のほうですね、大楠の辺まで広場になって、駐車場が東側にずれているんですけども。

もう一点は、私が以前から言っております——ちょっと順番が左折のほう出ていますので、左折のほうから言いますと、駐車場が東側にずれて、台数もふえております。

それで、私が思うのは、まずは温泉地からお迎えに来られるかもしれないし、タクシーで行かれるかもしれませんですけども、ぐるぐる、ぐるぐる、のの字型に回っていかんといかんわけですね。信号機もまたここにできているし、ここにもできていますので、温泉街に行くまでに信号機が何回も重なって、何分もかかる可能性もあるわけなんですよね。それで、この駅前から左折だけはできるような形にできないかなというふうに思っています。

担当課のほうにもずっと言うんですけども、警察との調整がなかなか難しいとか、段差があるとされるもので、そうなのかなと思いますけども。こっちをまたこう出て、ぐるっと回って、こう出て、こう回って、こう行かんといかんという、のの字型になるのは、観光客からすれば面倒くさいなと思うんじゃないかなというふうに思います。

そこで、その左折で出れるような形に整備できないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

駅南口広場の計画といたしまして、駅を利用される一般車両、それから、路線バス、観光バスなどの安全性、利便性の確保のため、通過車両と駅利用車両とを分離した計画でございます。よって、駅南口から市道へ出るということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうふうに危険かなというふうなことも、私も考えましたけれども、バイパス沿いの大型ショッピングセンターとかホームセンターとか、ここから右に曲がってはいかんだらうと思うんですけど、右にも曲がれますよね、しばらく待ってればですね。待ってますというか、そういう入り口を許可されていますよね。そういうのを見ればですよ。そしてまた、こっちの駅の近くから永松川良線のほうに出るということで。

そして、今どういうふうにしてあるかなと思うと、この駅の工事の車両は、歩道は駅の東から出ているんですよ。だから、工事の人はどんどんここから行けるのに、観光客は行け

ないと。そんなことがあるのかなど。

そしたら、工事車両もこちらからは出てはいけませんというふうには言うはずですよ。でも、工事車両はこっちからどんどん、どんどん出て行って仕事をしているわけなんですよ。だから、観光客も出れないことはないというふうに思いますので、活プロとかに話をして、その辺をもう一回、検討していただいたらなというふうに思います。

もう一つは、駐輪場の件です。

この赤のところ整備区域で、オレンジのところは整備しない、市が関係ないという、整備をしないところなんですけども、以前から言ってますように、この赤い部分に駐輪場があるわけなんですよ、赤い部分、西側の部分ですね。区画外の部分、整備区域外の部分です。

その整備区域外の部分に駐輪場は今あるんですけども、結構傷んでいますよね。だからこの際、なぜこちらを整備しないのか、整備すべきではないかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長（発言する者あり）

〔14番「黙って」〕

静かに。

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

市民の皆様、それから、新幹線活用プロジェクト内での駅づくり専門部会の方々からも、駐輪場の整備の必要について意見があつてございます。整備に向け、今後、検討してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

これが何でこうなっているのかは、また、ちょっときょう時間がないので言いませんけれども、いろいろ理由があつて除外されていたという部分があつて、時代によって変わっているところの整合性がとれてなかったというふうに思っています。

それと、次の問題点は、温泉情緒がないというのは以前から私も思っておりましたし、活プロの方の指摘もあります。

そして、足湯なんかを整備するということで市のほうも打ち出してあると思いますけれども、また内容を時々尋ねるんですけども、ちょっとはつきりしません。

いよいよ南口の工事に入るわけなんですよ。だから、配管等をするとしたら、表面加工をする前に配管を通したりとかしとかんといけませんし、その辺で計画の内容だけでも、こんな足湯にするとか、こんな温泉情緒にするとか、事前にいっとして工事をせんと後先になりますので、その辺について。

今はインターネットとかを見れば、嬉野市さんは駅の周辺整備で、公園とか温泉施設もそこにつくるという話ですね。それができるかどうかかわからないですけども、そういう計画になっていますし、諫早市は駅ビルというのをたくさんつくるという方針にしているわけなんですよね。

武雄も以前は駅ビルというか、そういうのも考えた時期もあったと思うんですけども、そこが全く武雄市の場合には不明確ということで、その辺の、まずは足湯からですけども、どういうふうになったかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

川久保営業部理事

○川久保営業部理事〔登壇〕

おはようございます。現在、武雄市の新幹線活用プロジェクトというのがございまして、そこで検討いたしておりますけれども、温泉情緒の演出につきましては、そのプロジェクト内に専門部会等も設けており、足湯に限らず、具体的な演出を考えたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

考えるというのはずっと言われてて、この間も尋ねたんですけども、余り具体性がないとですよね。

大体いつごろをめどに考えてるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

川久保営業部理事

○川久保営業部理事〔登壇〕

協議については始まっている段階ではございますけれども、いつまでという時期につきましては、未定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できる、できないにかかわらず、まずは案を出してもらって、いろんな関係者でもんでもらわないと使い勝手のいいものにならないので、まずは基本的な考え方というんですかね、配管をするものなのか、運んでいってするものなのか、そういうところも最初に明確にしていきたいと思います。

続いて、水害に対する今後の対策です。

私は今まで、平成2年の水害から、それより大きいのは来ないんじゃないかなと、同程度

ぐらいじゃないかなと、それも来るか、来ないかわからないなというのが私の基本的な認識でした。

でも、今度の水害を見て、これだけ対策を打ってきたのに同じような被害があっただけで、これはもう何回も起きる可能性もあるなというふうに考えがまた変わりました。

考えが変わったら、具体的な対策をしていかんといかんというふうに思ったわけですよ。

そいぎ、今までは私の頭の中にも、武雄市と河川事務所が話し合っただけで解決していけばいいというふうにちょっと思っていたわけなんですよ。でも、今回の考えで、水の量が半端ではないので、なかなかそれだけでは難しいということで、今度は市民と問題解決について話し合っただけでいかんといかんというふうに思ったわけですよ。

そして、結局、今回は夜であって、全体を見回したということではできなかったんですよ。

去年の夏の雨のときにはいろんな、みんなが見ていて、情報をみんな出していたんですよ、回ってですね。そいぎ、同じことを、同じところを見ましたねというような感じで。

今度は見てないんですよ。そして、何時間かしたらもうもとの状態に戻っていたので、その映像は、何か自分で録画したやつをこうなっていたんですよと見せてもらったりするわけなんですよ。えーって、その近くの人に聞いても知らなかったとか、寝ていて知らなかったとか言うわけなんですよ。だから、今度、大切なマニュアルづくりのためには、聞き取りとか確認とか、そういうのが必要だなと思ったわけですよ。

よそでは、緊急放流とか、県営ダムが放流して危ないということで、武雄市ではあってないんですけども、県に聞くと、いや、うちのほうも、何も雨のときに放出するルール決めも何も無いから、そんなことは基本やっていませんよっただけだったので、あらって、そしたらそういうこともせんといかん。

一方、農業用の堰というのが結構多いなというの、今度気づいたんですよ。それで、転倒堰にして、倒れるようにはしてあるんですけども、私が見る限り倒れてないんですよ。だから、転倒堰という、固定堰ではなかったのかなと思ったり、やり方によってはですね。

だから、その転倒のルールづくりというですかね、その地区、地区の人が決めるんじゃないかなというふうに思ったりもしたんです。これずっと言うと一カ所、一カ所になりますけども。

そして、私が思ったのは道路で、途中まで行ったら、例えば新武雄病院の横は、その3メートルが引込んでるもんで、先に行けないで、戻ってこんといかんわけですよ。そこも3メートル高さを合わせればいけたのにと、いろんな人がいろんな情報を持ってるとですよ。例えば鐘撞川のポンプを持ってきたやつが片方動いてなかったとかですよ、いろいろあるんですよ、尋ねればですね。

だから、今回言いたいのは、——そいと、朝日でいけば、高橋の区長さんとか役員さんが、

自分が被害に遭ったので、そのときすぐ対応できなかったというのもちよっと聞いたんですよ。そのときはだれがするのかとか、そういうのもちよっと不明だったわけなんですよ。

だから、今回言いたいのは、その計画づくりに住民の体験談というか、そういうのを集約してほしいという、そんなことを含めたマニュアルづくりにしてもらえんかということでお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市におきましては、地域防災計画を柱といたしまして、BCP、いわゆる業務継続計画、それから避難勧告等の判断マニュアル、受援マニュアル、災害配備の対応マニュアルなど策定をしております。

今回の災害における課題と住民の皆様の意見も十分にお聞きしながら、各種対応マニュアルのほうに反映してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

本当、私も、自分で録画したやつを見せてもらって、ああ、ここがこういうふうになるんだなとびっくりしたところもあるわけですよ。

だから、体験者の意見を聞いてしていけば、——また、反対でいけば、平成2年にそのときの対応をしたから、道路はつかったけど、自分のとこはつからなかったという人も結構あったんですよ。だから、そういうのも次に生かしていかなといかなっちゅうふうにしております。

それで、これは下西山の酒屋さんの前ですよ。江口酒屋さんの前ですけども、今までここがつかるとは思ってなかったですよ、高段だからですね。今度行ったら、この川は上流から、水は上流から流れてきて、下に穴があって、そこが塞がると、今度は下ではなくて上流のほうに流れ込むようになっていたんですよ。ああ、こういうふうに、ある程度なったらこの流れが変わるんだなって、これも一つ、地域の情報をもう一回点検するということになるんですけど、ちょっとそういうことで。

それで、これは何を書いているかということ、今、避難の指示が全市一斉というから、全市一斉避難所に入れんやろうもんって、行っても一緒やろうもんと、こう言われるわけなんですよ。だから、この水害地区の人の第1水害地区はまず逃げてくださいとか、そういうふう具体的にやってほしいなということです。

それで、次に、水害に対する今後の対策で、大きな豪雨は来年起きるかどうかわかりませ

んけども、とりあえず、早期に対応を、私がしなくてはいけないと思うのが、この上西山の市道のガードレールの設置です。

上西山の西山線の横に武雄川が通っていて、これも固定堰で、水が大体いつも量がたくさんあります。この中、西山線に水が来ますので、宅地になっているところは高さが一緒なんですけども、農地のところは段差があるんですよ。そして、こっちの北側のほうには柵があるんですけども、南側には柵がないんですよ。

だから、ここにまず柵を設置して、同じようなことが起きないように形をつくってもらいたいと思いますけども、御意見をお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

今回の被害につきましては、武雄川全体の改修工事が完了することによって防ぐことができたのではないかと考えております。まずは河川改修の早期完了に向け、県に対して強く働きかけをしてまいります。

転落防止等の安全対策につきましては、河川改修の進捗状況等を考慮し、検討してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

河川改修も、この辺の地区の人も河川改修があるって聞いてましたって、いつですかって、河川改修があるということは皆さん知ってるんですよ。でも、いつになるかは全くわからないで、それを暗に期待しているというところもありまして、だから、この転倒堰にするにしても、数年の時間がかかりますので、また二度とガードレール、落ち込まないように、その対策だけはさとしておくべきではないかなというふうに思います。

それで、次は、水害に対する災害測定の定額随契の改善です。

今、武雄市では、災害が起きると定額随契の契約をします。普通、随契というのは高値で随契するんですけども、これが災害ということで、以前から余り変わらずに、定額契約になっています。

すると、その考え方は、災害は仕方ないと、それは以前から武雄市でも言われていました。でも、働き方改革があります。市の職員が災害のときに割り引いて給料もらっているかという、そういうことはありません。そしたら、業者だけにそれを押しつけるのは問題あるんじゃないかなと。

そこで、安いもんで、経営上、急いでできない、ほかの仕事の合間にせんといかん。すると時間がかかるので、被災者が不利益になるわけなんですよ。だから、佐賀県では仮契約

して、精算契約をしてありますので、高いっちゅうこともないですし、安いっちゅうこともない、普通の価格ということになるわけなんですよ。

伊万里市などは、指名入札にしてあるわけなんですよ。

私が言うのは、嬉野市の方式で、指名入札すれば安いということはないですね、自分が出してきた金額で落ちるわけだからですね。

それと、嬉野市さんのいいところは、国の検査が何回かに分けて、早くできれば早くそこで査定が起きて、工事に入れるわけなんですよ。だから、国の検査に間に合うように、見積もりをこの時期にしてくれますかって、見積もりください。そしたらもう、先の検査のときに間に合うんですよ。そしたら住民サービスのいいわけなんですよ。

だから、この入札の方法を変えていただけないかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の災害設計委託の契約の仕方でございますけど、今回の8月豪雨災害によりましては、農地、農業施設合わせて約310件の災害が発生をいたしております。

農林災害の査定につきましては、12月中の完了が大原則でございます。現在、毎週、査定を申請しておりまして、今年中まで査定がございます。

災害の重要性に鑑み、早急に対応するために随意契約で実施をしております。建設課とも協議をいたしましたが、変更する考えはございません。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

考えないか、1回検討をしてください。どっちが住民のために早く進むかですね。

地元業者に委託しているんですけども、逆に地元業者に安くして、仕事を忙しくさせるんだったら、鹿島とかのように、土改連とか、県の建設協会に頼めばいいわけで、だから地元業者を生かすというならば、地元にも適正価格でおろすということを考えていただきたいと思っております。

続いて、レジ袋有料化対策です。

世界的なプラごみの削減ということで、日本でも来年4月からレジ袋が有料化されます。

私も、武雄市が以前配ったエコバッグとか、トライアルからも買ったりしているんですけども、やっぱり持っていくのを忘れてとか、逆にエコバッグがいっぱいたまっているとか、そういうことになっておりまして、ちょっとよくないなと。

今も結構、自分で袋を持っていっているんですけども、やっぱり忘れたときもありますし、

袋が小さくて、コーラとか何か買ったら、もう一つ袋もらわんといかんやったりとかも、たびたびするわけなんですよ。

そこで、プラごみは、商店と消費者の2つの問題で、市は関係ないというふうなこともあるかもしれんけども、やっぱり市としてもそれに支援をしていかんといかんと。

それと、私が常々思うのは、袋を買わんといかんと、2枚ぐらい買わんといかん。6、7円すると。そしたら、どうせ家でごみ袋が要るから、ごみ袋をそこから買ってそれに入れて帰れば、それは有効に使えるからごみにならないということで。指定ごみ袋は、ただ、今10枚でしか売ってないので、こればらばらにすると10回忘れてもいいわけなんです、袋をですね。

だから、そのためにはデザイン性の問題がありますので、武雄市でもちょっとそういうのを何かほかに協力することがあればいいですけども、こういうことで協力できないかなということでお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。議員提案のレジ袋のかわりとなるごみ袋の活用でございますけれども、レジ袋のかわりということになれば燃えるごみ袋の小の20リットルというのが想定をされます。燃えるごみ袋全体の販売数からしまして、燃えるごみ袋の小は1割程度しか売れておらず、価格も1枚当たり22円、有料レジ袋を1枚当たり3円から5円としましては、4倍から7倍というようなことになります。

さらに、先ほども議員も言われたように、マイバッグも推奨しておりますけれども、マイバッグを忘れた場合となれば購入者はごくわずかになるというふうに考えております。また、1枚単位で販売することになりますと、バーコード管理ができないなど、在庫管理が煩雑になり、販売店が戸惑うということも考えられます。

以上のことから、1枚単位の販売は考えておりません。

また、デザインについても、1枚単位で販売を考えておりませんので、デザインの変更も考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、何を協力する気なんですかね。

私もいろんな協力がなくて、これぐらいならできるんじゃないかなと思つとるとですよ。

マイバックを持って、余りいないですよ、はっきり言って。私、買い物はよくするんですけども、まだ袋をもらっている人が多いですよ、はっきり言って。

それで、よそなんかをちょっと見てみると、いろんな袋もあるみたいなんですよ、はっきり言って。いろんなデザインもあってですよ。1回で捨てるからデザインはどうでもいいっちゃうことですけども、そのごみ袋が何回か使われれば、今の1回が何枚かを減らしていくわけだから役に立つと思うんですけども。

そしたらどういう協力をしていくんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

レジ袋の減量につきましては、世界的な問題となりました海洋投棄等のところから発生していると思いますけれども、市といたしましては、レジ袋の減量化の対応につきましてはマイバッグの推奨をお願いしたいというふうに思っております。

それと、先ほど言われましたデザインの件でございますけれども、あくまでもごみ袋はごみ袋としての機能が大事でございますので、レジ袋のかわりとしてのデザインということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かしら、それにかわる協力。

マイバッグを推進するって、それが一番簡単ですよ。してください、してくださいと言うだけで。それは以前もマイバッグを武雄市は配ったりしてやっていたじゃないですか。でも、全然なっていないということでしょ、はっきり言って。

次に、イノシシ対策の件です。

今、イノシシ問題の今後の課題はハンターの急減が、高齢化で急減する可能性があります。

武雄市の場合には、丹波篠山に負けない食肉化ということで、山内町に施設を集約しました。そこに皆さん購入してもらえんと思って、みんなが運ぶような形がとられております。それで、検査施設もそこに、確認施設も兼任になって、そこに基本持っていく、武雄市の場合には、もうそこに持っていくという方法しかありません。

そこで、結局、食肉化の低い現状では、そこまで持っていく意味があるのかっちゃうのが以前から言われていました。そこまで、何で1カ所に持っていかなんとかんやって、遠かところは不利だということで、不公平とかそういうのがあったわけなんですよ。

そこで私が思うには、搬送というのをいのししパトロールの方に担ってもらえれば、狩猟というか、とるほうに専念されるのですよ、運ぶのはだれでもできると思うんですよ。だから、とるほうに専念してもらうために、——いのししパトロールさんとしても、結局、とれたところに行くということは、ちょっといえば、現地に行くということで、両方の効果

もあるとですよ。回収するという効果もあるし、今とれている現場の周辺を見て回れるということもあるので、お互いにウィンウィンじゃないかなというふうに思います。

そういうこともありまして、パトロールさんがくるくる回れないんだったら、橘、朝日、北方で1カ所の保管庫、武内、若木で保管庫をちょっとつくって、そして、今度の乾燥施設のあきぐあいとか、処理ぐあいを見ながら集めてくればいいんじゃないかなっっちゃうふうに思うんですけども、その辺について市の見解をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、いのししパトロールにつきましては、通常業務といたしまして、イノシシ等による被害状況の調査、確認や電気牧柵、ワイヤーメッシュ柵の設置の指導、それから、イノシシのほかに、アライグマ、アナグマ等のわな設置や捕獲を行っているところでございます。

現在、猟友会によるイノシシの捕獲頭数は年間で約2,000頭、その量を現在のいのししパトロールの業務と併用して搬送することは考えておりません。

また、同じく各地区に冷蔵庫、保管庫を置くことも、そこから搬送することも考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうふうにするから結局、今、不満が出てきとるわけなんですよ。

そうしたら、自分で埋められる小さいやつは自分で埋められるように山にとか、そうすると今度、佐賀みたいに支所で検査をせんといかんようになるんですよ。今はもう、武雄市は支所がありませんよね。そしたら、その検査に出向いたりせんといかんわけなんですよ。非効率ですよ、はっきり言えば。

それでいのししパトロールは実際助かるための、助けになるためのパトロールでやっているんですよ。パトロールが仕事で、助けにならんというとは反対ではないかなと思うわけなんですよ。

そして、結局、積み上げるにも、重たいやつは手で持てないもので、これいのししパトロールのあれですけど、ここに今は何か小さいリフトっちゃうんですかね、上げてこう乗せるやつがありますので、小さいリフトをつければ、とった人も乗せられないから、人を頼まんといかんわけですよ、だれか電話してですよ。そいぎ、その人がおらんやったら、もうでかかとはとれんわけなんですよ。だからこういう、ここにリフトをつけて、ぼんと上げてやれば、だれかに電話して、今手伝ってくれんねということもないし、もうちょっと検討の余

地はあると思うんですよ。

そして、この保管庫といっても、小さな保管庫ですよ。そう高い保管庫じゃないですよ。

だから、このくらいのことを設置してもっとお願いする、いのしし課まであって、まだホームページというか、インターネットの画像にも出てくるようなことをして、いやその後はじゃあですね。

パトロールはしていますって、指導していますって、ネットの指導はパトロールがしなくてもいいんじゃないかなって。だからもうちょっと——本当は、もうハンターの人が多分、怒ってくると思うんですよ、もういつきしたらですね。余り対応をせんとですよ。

だから、そこについてはもうちょっと狩猟者と話を、スムーズに行く方法を考えていただきたいと思います。

次は、行政改革に向けたA Iです。

現在の行革計画は令和2年までで、令和3年には新しい行革になります。

令和2年までの行革の柱は市有財産の売却です。売るほうでは、収入のほうではですね。支出のほうでは人件費の削減です。

しかし、市有財産の売却というのは、大物が出た割には進んでいません。だから、それについても、ちょっと私は、達成するのかなというふうに思っています。数字的にですね。

それで今度、令和3年からの新行革に向けては、働き方改革で、単価、期間職員ですかね、年間の期間職員とかになりますので、上がってくると。

そこでA I化とか、ワンストップを3次元、人海戦術じゃなくてA Iですとかですよ。全世界的に行われてるのは決済業務の簡素化とかですね。

だから、会計課とかも機械化できるんじゃないかなと自分なんかは思っているんですけども、次に向けてというんですか、行革に向けての市の考え方をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山崎総務部理事

○山崎総務部理事〔登壇〕

宮本議員提案のA Iの活用につきましては、市の考えといたしましては、効率的な行政運営を実現するに当たり、具体的な方策を進める一つ的手段と考えております。

既にチャットポットシステムの共用開始に向けた準備を進めるなど、既に取り組みを始めている状況になります。

また、行政改革プランにつきましては、行政改革市民会議など、広く市民の意見を聞き、策定するというので、4次プランについては考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

これも住民の意見を聞いてください。

以前、行革の最初のほうと思いますけれども、民間の、結構、専門家で厳しい人が来てつくったら、私もほうと思うぐらいの改革案というんですかね、出してあったので、その聞き取り方法によっては物すごく先進的なのができるんじゃないかなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

ちょっと遊休資産もまだ処分できていませんって、来年されるのかもしれませんが、期間内は来年までです。

次は、下水道の加入拡大策です。

水道のほうも西部に統合されますので、ずっと範囲が狭まってきて、今度は下水道のほうを頑張っていかなといかんということになるんですけども、今の水洗化率を見ますと、個別浄化槽は少ないんですけども、分母が大きくて、設置したらすぐに加入、設置即使用になるもので、無駄がないと。

公共下水道については31%しかない。そうしたら、県内の市町を見渡しても、もっと高い水準になっておりますので、ここを何とかせんといかん。

決算では特別会計等に入ったんですけども、監査委員さんの意見書の中にも、未接続家屋の解消に向け、現地調査や戸別訪問を行うなど、さらなる水洗化の推進に努められたいと書いてあって、考えは一緒なんだなというふうに思うわけなんですけども。

私たちが以前、行政視察で10年前、下水道ができるころに、よそに行ったときに言われたのは、下水道の建設の話じゃなくて、加入率をいかに上げるかのお話をずっとされるわけなんですよね。そのときにはびんと来ていなかったんですけども、15年、20年を経て武雄市もそういうところに来ているかなというふうに思うんですけども。

そして、そのときには、その専門の職員を置いておくとか、下水道推進課という課があって、推進する課をつくってしているぐらいの感じでした。

そこで、公共下水道、特に公共下水道ですけども、加入促進のために特別の計画をせんといかんと思いますけども、それについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉上下水道部長

○高倉上下水道部長〔登壇〕

おはようございます。議員からは、専門員の設置についての御質問でございますが、戸別訪問等につきましては、市の職員で随時対応しているところでございます。

また、水洗化の普及につきましては、毎年、事業用のチラシを市内全戸に配布をしております。継続的な周知を図っているところでございます。

また、出前講座や公共マスの設置にかかわる場合、地元説明会等で十分に説明をしているところでございます。

県内にもまだ専門員を設置してあるところは1市というふうに把握をしておりますが、武雄市におきましては、今後の水洗化の推進については、職員が当たっていききたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

意外と夜出んといかんで、雇ってあるところもあるかなというふうに思うんですけども、職員さんが夜行ってもらえるんだったらそれが一番いいと思うんですけども、何せ、そちらの推進のほう去年よりも1%ぐらいしか上がってないんですよ。

大体、普通は3年間で接続義務が条例にうたってありますけども、武雄市の場合には、もう速やかに接続せろと書いてあるわけですよ。ほかの3年のところよりも早くせろというふうになつとるわけなんですよ。

だから、そういうふうに言っているのであれば、もっと接続をしないと、結局、多額の投資が寝てしまうし、耐用年数は過ぎていくちゆうことですよ。そいぎ、余り使わんで交換せんといかんちゆうような形にもなりますので、そこは目に見える形で拡大をしてください。

そして、よそに行ったときなんか、まず、その地区をするときには地区と話し合っ、皆さんに、しますよと、だから準備をしてくださいと。その準備の整ったところから計画区域に入れてあるんですよ。

だから以前、武雄市も矢筈の農排をつくるときには、まず地区とお話をして、積立金をされたりもしたんですかね。

そういうことで、まず、地区との事前準備というんですかね、そういうのをしてからしていただければ早く進むと思います。何かしらの手配をよろしくお願いします。

続いて、上水道・工水の統合です。

私が議員になったときには、武雄市の水道は日本一だったんですよ。そして2位が夕張市だったんですよ。だから、夕張市より高い水道料金を払っていたちゆうことで、私自身も課題としてずっとやっていたわけなんですけども、いよいよ西部で統合することになりました。それもどちらかちゆうと、武雄がほかの市を助ける形で統合できるちゆうことで、時代も変わったなちゆうふう思うんですけども、そこで気になる点というのがあります。

その気になる点というのは、この改革がちょっと国の方針もあって、この数年加速度的に進んだと思うわけなんですよね。

そこで、今、市の職員さんと委託先職員と、今はやりのワンチームでやっておられるわけなんですよね。だからこんなに早く、何て言うんですかね、職場というのが変化するというのは思っていなかったのではないかなと思います。

そして、その方も地元採用もあります。管工事組合もありますし、民間のほうも武雄市内

の人を雇われております。

そこで、今度その西部広域水道も武雄に支店を置く計画がありますので、委託継続なのか、本人の雇用継続なのか、それについて武雄市も申し入れてもらえないかちゅうことでお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉上下水道部長

○高倉上下水道部長〔登壇〕

来年4月から水道事業については統合いたしますが、これまでも水道の統合について企業団と協議を進めてまいっております。

現在、水道課で勤務しております嘱託職員等につきましては、統合後も引き続き雇用することで、佐賀西部広域水道企業団と既に確認がとれているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう話はちょっと知りませんでしたので、統合できているということ、以前に言ってもらえればもう質問出さなくてよかったんですけども、そういうことがなかったもんでね。

それと、あと山内の大野浄水場にも、民間会社で雇用されていて地元の人がおられるというように思いますんで、その辺もちょっと研究をしていただければと思います。

次は上水道が合併すると工水はどうなるのかといういつものお話になるんですけども、今、工業用水道というのは業務量も少なく、上水道職員が兼任をしています。そして、経費の案分をしたりしていると思うんですけども、上水道職員がいなくてその分をどうにかせんといかんちゅうことになるわけなんですよ。

それで、いずれ杵島工水との統合については以前の質問のときに話し合いを進めているちゅうことだったのでいいんですけども、するならばもうそこに間髪おかずに、今度の4月、水道課がなくなった時点で杵島工水と統合なり、正式契約は後にしても実質委託っていうんですかね、そんな形ですればスムーズに行くのではないかなちゅうふうに思います。

でも、一番いいのは、今後これが第三浄水場ですけども、もう結構古いですよ。今やっているんですかって、ロープも張ってありますんで、やっていますかちゅうふうな感じで、いつ故障してもおかしくないんじゃないかなというふうに思います。

これが統合する以前にちょっと壊れると、一応、形式上は武雄市がまずは修理をせんといかんようになります。そして、それが膨大になれば向こうもまたいろいろ考えが出てくると思いますので。

一番の問題点は、武雄市の水道の赤字というのは借金返済にあつて、これが来年には終わりますので、借金もないところで速やかに杵島工水と統合していただきたいと思っておりますけど

も、これについてももう一回、その辺の進捗もあわせてお話ししていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

高倉上下水道部長

○高倉上下水道部長〔登壇〕

工業用水道事業の運営につきましては、以前から長期的な視野を持ちまして幾つかの案を検討しているところでございます。

杵島工業用水道との統合についても、一つの選択肢として考えております。構成をいたしております江北町、大町町、武雄市の3者で現在も協議を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、早くすることに意味があるちゅうことですよ。もたもたして、大きく壊れたら統合したくないですよ、はっきり言って。だから早くやっていただきたいと思います。

現在は、武雄の工業用水は工業団地まで行っています。杵島工水が今、井手口鉄筋さん付近まで来ておりますので、技術的には何カ月間でできるんじゃないかなちゅうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、選挙の期日前投票の改善です。

今、武雄市は当日が短いので期日前投票を推進し、力を入れているところであります。

そこで、期日前に行くときには、宣誓書その場で書かなくてはいけません。しかし、武雄市の選管は、そのサービスの精神というか、「白ばら」の中に、期日前投票宣誓書を1枚入れてあって、不足はコピーしてくださいってこう書いてあるわけですよ。でも、わざわざコンビニまでコピーに行つてせんといかんと。

それよりも、鹿島市は入場券の裏にもうこの宣誓書が書いてあるんですよ。それはもうホームページで先進事例みたいに宣伝してあるわけなんですけども。

よくよくよそを見てみると、武雄市方式に入場券を家族分つくってあると。そして、その裏側すべてに期日前投票の宣誓書がついているわけなんですよね。だから、それをちぎって丸をつけて持っていけばいいという形で、今の投票入場券方式でも十分にできるんじゃないかなというふうに思っています。

そして、もう一つの問題点は、私もずっと思っていたんですけども、この宣誓書に6つの理由を書くところがあるんですよ。そして、武雄市は基本形で、市内におるときには具体的にどこにおるかを書きせんといかんわけですよ。個人情報を書き込まんといかんわけですよ。

それとか、1番目は、地域の行事の役員はよくて、会員っていうのはどうなっているか、そこも書いていないし、親戚の冠婚葬祭って、そしたら友人の冠婚葬祭はどこに書くのかと

か、ちょっとなかなかわからないんですよね。

そして、雨のときも、天災または悪天候により投票場に到達することが困難、でもこの間はそういう困難じゃなくてもオッケーをしていたんですよね。だから、その辺の聞き取り人をまた用意するという人件費もかかります。

そんなところで、その入場券の裏に期日前宣誓書をつくと。そして、期日前宣誓の宣誓も、もう4つの項目に丸をつけるだけとですね。

極端なところ、もう入場券と住所が同じやったら住所を書かなくていいとか、いろいろあるわけなんですよね。だから、その辺について検討をしてもらえないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

谷口選挙管理委員会事務局長

○谷口選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

おはようございます。先ほどの議員の質問についてですけれども、期日前投票の宣誓書につきましては、公職選挙法施行規則にその様式が定められております。

選挙管理委員会といたしましては、その法令に基づきまして宣誓書を作成しているところでございます。

〔14番「それはわかってる」〕

現在、使用している投票所入場券、これにつきましては、非常に小さいものです。縦が6.5センチ、横が9センチと非常に小さいものですので、法令に基づくその宣誓書を入場券の裏に印刷するには、文字が見えにくく、また、読みづらいものとなります。

そういったことで、選挙管理委員会といたしましては、現状のままの宣誓書を使用していきたいと、そういうふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

小さいから、理由を簡素化してあるんですよね。

それで私、国のほうに聞きました。この事細かなこと必要なのですかと。

そしたら、これはもともと不在者投票の変形を認定してあるから、この島に住んでいるとかそういうのを書く必要ないわけでしょう、武雄市で。島に住んでいますとかですよ。

だから、その辺がしゃくし定規で、国の方が言われるには、この理由に丸って本人が示してあればいいですということだからですよ。

そして、日本全国そういうふうになっていないわけだから、もうちょっとその期日前投票を推進するっていうならば、それなりの研究をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で14番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休 憩 11時5分

再 開 11時12分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

今回の水害において被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

8月末の豪雨から3カ月がたちました。復旧が進んでいる家もあれば、いまだに畳が入らずに、寒さの中、不自由な生活を続けている方がいらっしゃいます。

そんな中、現在でも各地からボランティアの方々がお手伝いに来られて作業をされていますので、冒頭にその一部を紹介したいと思います。

ローラー作戦を行い、家々を一軒ずつ確認しながら、訪問をしていない家がないか、また、見守る必要がある家があるかどうかを確認している場所の写真です。また、ひとり暮らしで食事がつくれない方、台所が潰れて食事がつくれない方に、炊き出しを行っている写真になります。

炊き出しのほうは10月頭で終了しております。

床下の作業の状況になります。

乾燥させるために畳と床板をとり、明るい場所では、床下に潜って道具を使いながら泥をかき出し、フローリングの床の下のところは暗くて作業できないので、ヘッドライトをつけての作業になります。

床下から出された土砂は土のう袋に詰め、軽トラックに乗せ、ほかの水害のときに出たごみと一緒に軽トラックに積んで集積場へと運んでいきます。

乾燥が進んだ乾燥途中のところは仮にコンパネを張り、住民の方がとりあえず窓を閉めたり、通れるように簡易的に板を張っている状況です。

乾燥が進んだ家は、畳がまだ来ない状況で、床下からの冷たい風を防ぐためにコンパネをしっかりと6畳の部屋に張り詰めて寒さをしのいでいるという状況になります。

まだまだ復旧途中の家が多く、ボランティアを必要としている状況にあるというのが現在の状況になります。

それでは、質問に入ります。

通告に出しておりますとおり、1番目に防災について、2番目に観光についてという順番で進めてまいります。

1番目の防災についてから始めたいと思います。

これは、武雄市防災会議が作成をしている平成30年改訂版の武雄市地域防災計画です。

この地域防災計画とはどういうものなのか、内容について、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市地域防災計画についてでございますけれども、これは災害対策基本法第40条の規定に基づきまして、自治体の長が防災会議に諮って、防災のために処理する業務を具体的に定めたものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

地域防災計画になりますけれども、第1編が総則、第2編、風水害及び地震対策編、第3編、原子力災害対策、第4編、その他の災害対策というふうに分かれておりまして、総ページが340ちょっとというボリュームになっております。これは、武雄市のホームページでも見ることができるようになっております。

今回の水害にかかわる第2編を見ますと、第1章、本市における災害の特性、第2章、災害予防対策計画、第3章、災害応急対策計画、第4章、災害復旧・復興計画とあります。

今回の1項目めは、この中身に沿って、気になったところを中心に質問を進めていきたいと思っております。

特設公衆電話についてお伺いをいたします。

避難所が開設されたときには、特設公衆電話というものが設置できるようになっています。

これは災害の発生時において、避難所へ避難した人の連絡手段を確保する、発信規制がかからない通話料無料の電話になります。

今回、開いた避難所におきまして、設置されたかどうかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

避難所における優先電話の設置に関してでございますが、今回の災害では、特に電話が不通にはなりませんでしたので使用実績はございませんけれども、特設公衆電話機は各指定避難場所にあらかじめ配備をしておりました。

○議長（杉原豊喜君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

避難所の設定をされているところには、すぐに設置ができるキットが置いてあるということで確認をしております。今回は、通信基地が被災をしたりして通信制限がかからなかったこともありまして、設置をしなかったということで確認をいたしました。

大規模な地震が起きたときなど、通信が混み合って連絡手段がとれないときには設置が必要になると思いますので、その際にはすぐに設置してもらえるものと思っております。

特設公衆電話の設置場所の一覧になります。

武雄町では、武雄市文化会館、武雄小学校、御船が丘小学校、武雄中学校ということで、各町に設置の準備をされております。各町の避難場所に指定されているところには、キットが台数分準備をしてあるということで、モジュージャックが事前に設置をされておまして、そこにつなぐだけですぐに使用可能という状況になっているようでございます。

続きまして、防災拠点についてお尋ねをいたします。

市が災害時において、市内での災害応急活動の活動拠点として防災拠点を整備することになっております。

この防災拠点についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

防災拠点についてでございますけれども、地域防災計画におきまして、自衛隊、消防の部隊が野営等の活動の拠点となる防災拠点といたしまして、白岩運動公園一帯、それから、山内中央公園一帯、北方サンスポーツランド一帯の3エリアを設定させていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

今、御答弁いただいた3カ所が白岩運動公園一帯、山内中央公園一帯、北方サンスポーツランド一帯ということで確認をしております。今回は、北方サンスポーツランド周辺が使えなかったということで、白岩運動公園一帯を拠点に指示等をされたということでございます。

今回は、武雄市文化会館の駐輪場にも各地の消防や救急隊員の方々が応援に来られておりました。また、地元の消防団も含め、大勢の方々の応援、支援を受けて、武雄市の復興は進んでいっていることを感じております。

今回は水害でありましたけれども、地震やその他の災害が起きたときにはこの拠点をベースに災害対応をしていただけたらと思っております。

続きまして、避難所についてお聞きいたします。

今回、数カ所の避難所が設置されたのですが、避難所生活が長期にわたった場合、いろいろな問題が出てまいります。その一つがプライバシーの確保になります。

自宅とは違い、避難所では常に他人の目を気にすることになります。特に体育館などの広い空間において大勢の人たちが生活する場合には、目隠しとなる仕切りが必要だと思います。

今回の避難所におきまして、仕切りなどの設置はされましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

今回、設置いたしました避難所におきましては、プライバシー確保について、朝日小学校体育館、北方保健センターにおきまして、段ボール仕切りを用いております。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

段ボールの仕切りを設置されたということですが、私の知る限りでは、高さの低い段ボールの仕切りだったかと思います。

仕切りのほう、いろいろございまして、こちらが建築家の坂茂さんという方が考案されている避難所用の簡易間仕切りシステム4というシステムになります。

見ていただくとわかるんですけども、紙筒と布、そちらのほうで構成されておりまして、基本2メートル角の紙筒をベースに、高さも2メートルになりますね。ユニット構成をとって、大規模な場所でも、場所の広さに合わせて展開ができるという利点があります。

紙筒ですので、長さを180センチに合わせることもできますし、いろいろな形での展開が、最大2メートルの立方という形で、ユニット式に展開をされております。

このシステムですけども、熊本地震であったり、真備の水害の避難所でも導入をされた実績がございます。

縦の柱の紙筒と横のはりになる紙筒、そして、カーテンを横に渡している紙筒と、大中小というサイズがありまして、切ってはめ込んでガムテープで固定をします。そして布を通して、そこに安全ピンで固定をしてあります。

これをすることで、高さが確保できるということで、いろんなもの、その中に洗濯物を干したり、また、立ったまま着がえができると。家族単位のプライバシーがしっかり保てるということで、現在、各所で導入が進められておるようでございます。

今回は背の低い段ボールの仕切りだったということでしたけども、避難した方々が長期間でも安心して生活ができるように、プライバシーの確保というものは大事だと思いますので、次回、避難所を設置する場合には、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

ちなみに、この段ボールベッドですけど、左側の写真は段ボールのベッドの構成部分になります。簡単なつくりの段ボールですけども、斜めに筋交いの段ボールを1枚入れることで、強度が増します。また、小さい段ボールを2個合わせて、さらにその2個を一つの段ボール箱に入れるという形をとって、12個並べることで段ボールベッドの基礎が、ベースの部分が完成します。この上に、12個分の段ボールの大きさの薄い段ボールを2枚ひいて、右側のピンクの薄い毛布をひきますと、ベッドの完成という形になります。

また、右側のほうですけども、この12個の段ボールを組み直しますと、奥に2段、手前1段ということで、そこに毛布をかぶせると、これはソファがわりにもなるということで、昼と夜の使い分けということも可能になってまいります。

それでは、次にまいります。

災害時に必要となる備蓄品について質問いたします。

武雄市でも食料、飲料水、生活必需品などが、避難所となる公民館に準備してあると思いますが、その備蓄品の配備状況と消費期限がある食料、飲料水等の消費期限の管理について質問をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

食料等備蓄品につきましては、各町公民館、それから、市役所本庁に分散配備をして台帳管理をしております。

消費期限が迫ったものにつきましては、地域の防災訓練等に活用をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

消費期限が近いものはちゃんと訓練等で活用されているということで安心いたしました。

避難所での避難が長引けば、足りなくなった物資をスムーズに避難所へと供給することが必要になってきます。

避難所が学校の体育館など、大勢の避難者がいる場合には、ある程度、大規模の物資専門の倉庫を確保し、必要な物資が滞りなくスムーズに供給できる体制をつくる必要があると思います。

武雄市の場合だと、武雄町、北方町、山内町の3カ所に、避難所へスムーズに食料や物資が供給できる大きな備蓄倉庫が必要だと思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

備蓄倉庫につきましては、今後策定いたします備蓄計画に沿って検討してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

佐賀市の例を挙げていきたいと思いますが、大和町にある拠点備蓄倉庫になります。

佐賀市では、市内を8つのエリアに分けて、そのエリアごとに物資を保管する専門の拠点倉庫を整備し、各避難所にスムーズに食料や物資が届けられるようにしてあります。

入り口も2カ所に設けられ、2トントラックが中まで入れるようにしてあり、雨の日でも物資の搬入搬出が少人数でできるようになっています。

写真の上のほうに換気扇がありますけども、夏でも熱気がこもらないようにしてあり、保管物資の品質管理にも気をつけてありますし、救助工具や発電機も準備をされています。

また、空気を入れて使うエアベッドなども置いてあり、床に直接寝るよりも負担が少なくなるように準備がしてあります。毛布や炊き出し用の機械も置いてありますし、また、折りたたみ式のリヤカー、テント、一輪車なども準備をしてありました。

これだけのものを準備しておくとなると、広いスペースが必要になってくると思います。現に、北方公民館のホールには、現在でも支援物資がまだ置いたままであり、ホールとして使えない状況が続いております。

これだけのものをしっかりと準備をしておく、スムーズに避難所への物資、食料の供給ができると思いますので、次の計画の設定中ということですので、どうか御検討をいただきたいと思います。

次に進みます。

今回の水害では、家屋などの被害状況に合わせて罹災証明書と被災証明書が発行をされております。

この罹災証明書と被災証明書とは何でしょうかということでお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山崎総務部理事

○山崎総務部理事〔登壇〕

罹災証明と被災証明の違いということになるかと思います。

まず、罹災証明書ですけれども、自然災害により住家等の建物について災害に係る住家の被害認定基準運用指針——この分については内閣府が出しております。——により現地調査を行い、その建物の被害の程度を証明するものであります。

また、被災証明につきましては、自然災害により主に罹災証明の対象とならない家具、構築物、車両等の物件が対象で、現地調査は行わず、写真等により確認で、被害に遭った旨を

証明するものであります。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

罹災証明書は住家、つまり人が住んでいる家の被害状況を現地調査して、被害の程度を証明するものであり、被災証明書は罹災証明書の対象とならないものの被害を証明するものということだと思えます。

それでは、この証明書ですけれども、何に使えるのかということをお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山崎総務部理事

○山崎総務部理事〔登壇〕

罹災証明、被災証明を必要とする支援策等ということになるかと思えます。

まず、罹災証明を必要とする支援策につきましては、住宅の応急修理制度、被災者生活支援再建支援金、義援金、見舞金などの、公的機関からの支援が主なものになってこようかと思えます。

また、被災証明を必要とするものにつきましては、損害保険会社への申告、銀行の融資の手続、勤務先への提出用などということが考えられます。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

この両証明書ですけれども、とったのはいいけれども、何に使うかわからなかったという声も届いております。

罹災証明書、先ほど説明がありましたけれども、応急修理制度への申請、被災者生活再建支援金の申請、災害義援金、見舞金の受け取り、住民税、固定資産税などの減免、国民健康保険税の減免、介護保険料の減免、国民健康保険料の免除、損害保険の請求などということになっております。

被災証明書は、保険会社への申告、銀行などの融資の際の手続、床下浸水のお見舞い金、勤務先への提出などに使うということで、今回、武雄でも初めての大きな災害だったということで、これらのことが住民の皆さんになかなか周知ができてなかったというところに問題点があると思えます。

実際のところ、被災者の皆様へというA3版の両面、大きな紙にびっしりと書かれたものが皆さんに配られておりましたけれども、やっぱりそれを読んでもわからなかったという方から、よくそういう声を聞きましたので、住民の方もわからない部分は積極的に担当者の方に聞いてほしいと思えますし、担当者の方も、やはり説明を求められたら丁寧な説明を住民の

方にしっかりしていただいて、住民の方の安心へとつながるように対応をしていただければと思います。

今回、被災された方の中には、申請に行く時間がなくて行っていない、もしくは足が不自由で市役所まで行くことができないという方がいらっしゃいました。

このエリアでは床上まで来ているはずなのに、罹災証明書が出ていない、または見舞金の対象なのにまだ申請がされていないなど、市役所のほうではわかっていると思います。

そういう方々の把握、そして、対処はどうされていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

福祉課では見舞金支給のための口座届出書が出されている地域の周辺の戸別訪問を現在しております。届け書が出ていない家については、罹災あるいは被災の状況を聞き取りし、見舞金の支給に該当するのであれば制度の説明を行い、口座届出書を出していただいております。

また同時に、先ほどおっしゃった罹災証明書や被災証明書についても説明し、申請につなげております。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

福祉課のほうで申請書等を持参して回ってもらっているということで、とてもありがたいと思います。

また、昼間に会えなかったところも、夜にもう一度行って、なるべく漏れがないようにということで、ローラーをかけて回ってもらっているということで、住民の皆さんも助かっていると思います。

この罹災証明書ですけれども、片づけをする前の、被災直後の状況がわかる写真を準備しておくことでより正確な判定等が出されるようですので、このあたりを私たちもしっかりと覚えておきたいと思います。

また、今回、災害救助法が適用され、応急修理制度の申請が可能になりました。

応急修理制度を利用する場合にも、屋根や柱、外壁、基礎、ドアなどの開口部、上下水道などの配管やトイレなどの写真が、修理前、修理中、修理後の写真が必要となります。

この情報は、私たち市民はしっかりと共有をして持つておかないといけない情報だと思っております。

続きまして、災害ボランティアの受け入れについてお尋ねをいたします。

冒頭でも触れましたけれども、今回の水害被害に際して、全国からボランティアの方々に

集まっていたいただきお手伝いをしていただきました。

今回、社会福祉協議会が窓口となりましたけれども、市と社協との連携ができていたかどうかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

武雄市災害ボランティアセンターを武雄市社会福祉協議会が8月30日に設置し、翌31日よりボランティアの募集を始められました。

31日より福祉課の職員が直接社協に毎日出向いて連絡をとっておりました。

また、市としてはホームページやフェイスブックで紹介し、ボランティア募集の情報発信をしてまいりました。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

今回のボランティアの受け入れに際して、社協が具体的にどういった活動をされたのか、具体的な活動内容をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

社会福祉協議会の災害ボランティアセンターについては、8月30日から10月31日までの63日間活動をされました。

ボランティアの受け入れ人数は延べ5,612名、ニーズ受け入れは1,144件で、活動件数としては1,244件となっております。

応急及び緊急的なニーズにお応えをし、市の災害ごみの受け入れが10月6日で終了し、ボランティアによる支援を希望する相談が次第に落ちつきつつあったので、ボランティアの募集を、登録制のボランティアに移行され、10月14日以降は相談がなく、10月31日をもって閉鎖をされました。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

武雄市においての初めての大規模なボランティアセンターの設置ということで、どう準備してよいか、どう動いてよいかわからなかった部分も多かったと思います。

写真は、戸別訪問をして住民の皆さんの様子を一軒一軒聞いたり、その家がどんな作業、お手伝いを必要としているかなどのニーズ調査をして、情報を集めている写真であります。

また、左側は訪問して集めた情報を地図にマーキングしていき、訪問できた家、訪問できていない家、また、別の地図には、見守りが必要な家、高齢者がひとりだけで住んでいる家などをマーキングして、情報の共有を図っています。

これらの進め方は全国から助けに来ていただいた災害系NPOやNGOの方々、また、ボランティアセンターの運営の経験がある方たちから教えていただいたものです。

その教えは、武雄とその周辺のメンバーを中心に運営されている民間のおもやいボランティアセンターへとしっかり受け継がれています。

今回は社協と民間という、2本の分かれた形でのボランティアを受け入れる体制になりましたけども、今回は両者が協力して進めることができるように、しっかり準備をしていただきたいと思います。

今回は、武雄市地域防災計画をもとに、今回の反省と次への準備ということで、防災という枠の中で質問をしてみました。

1項目目の最後に、最後の一人まで支援をしていくという市長の思いをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、さまざまな課題が出てきておりますので、それをまずしっかりと地域防災計画に反映をし、対策を打っていくということを進めていきたいと思っております。

やはり、今回、本当に大変な災害でした。

まさにこれをきっかけとして、もう一回、自助・共助・公助を市民の皆さんと見直して、そして、市民の皆さんとともに一緒になって、災害のないまちをつくっていきたくたい。

そういう中で、まずは一日も早い復旧、生活再建、一人も残さず、行政だけではなく、みんなですっかりと支援してくと、これを進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

被災された住民の中には、まだ床下からの冷たい風を防ぐために部屋の中でもしっかりと着込んだまま生活されている方がいらっしゃいます。

一日でも早くみんなが通常の生活に戻れることを目標に、できる人が、できるときに、できることをやる、市民一人一人がお互いに助け合いながら復興へと進んでいく必要があると思います。

先ほども申しましたとおり、いつ起こるかわからない災害への準備、そして、今回の反省を生かし、防災、減災へとつなげていくことを願いまして、次の項目に移りたいと思います。

2番、観光について質問いたします。

観光についてですけれども、九州新幹線西九州ルートについて、観光の側面から質問をしていきたいと思えます。

西九州ルートの工事也大分進んでまいりました。

在来線の駅の南側につくられている新しい駅も在来線から新幹線に乗りかえるホームなどが具体的にわかるようになってまいりました。

今、新幹線の開通に向けて、いろいろな内容の議論が行われていると思えます。

その中の新幹線活用プロジェクトの会議についてお尋ねをいたします。

現在、どういった内容が議論されているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

川久保営業部理事

○川久保営業部理事〔登壇〕

3年後の九州新幹線西九州ルートの暫定開業、これを最大限に生かしたいということで、武雄市が持つ優位性や資源を引き出して、西九州のハブ都市を目指したいと思っておりますけれども、そのために官民が協働で取り組むというようなことで、新幹線活用プロジェクトにおいて行動計画等を策定しまして、本年度より3つの部会を設置して取り組みを進めているところでございます。

まず、駅づくり専門部会でございますけれども、これにつきましては、駅や駅前広場等の公共空間の整備活用の検討を行っていただいております。

2つ目に、まちなか回遊部会でございますけれども、これにつきましては、中心市街地の回遊性を高めるというような取り組みとして、ベンチを設置するというところで、ベンチデザインコンテスト等を実施していただいているところでございます。

3つ目には、まちづくりデザイン部会でございますけれども、これは市民の気運醸成に向けて、ストリート愛称募集事業ということで、武雄市役所の西の通りですけれども、これにつきましては、11月の物産まつりにおきまして、「武雄てくてく通り」というふうに愛称が決定したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

新幹線の開通に向けて大事な部分の一つが高架下の活用だと思えます。

先ほど答弁にありましたけれども、公募にて佐賀銀行武雄支店から武雄市図書館までの通りの名前が、武雄てくてく通りに決まりました。

九州オルレやタケさんぽなど、歩くコースが多数設定されている武雄は観光客を歩かせる仕組みが多く見られております。

そこで、この武雄てくてく通りから高架下を通過して温泉通りへと観光客を誘導する仕掛け

が必要だと思いますが、この高架下の活用について具体的な案などは出ていますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

川久保営業部理事

○川久保営業部理事〔登壇〕

武雄温泉駅付近の高架下の活用についてでございますけれども、昨年 11 月に鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対しまして協議を依頼しております。

本年 9 月までに武雄温泉駅の高架下、これはもうほぼ駅と一緒にするわけですが、その部分につきましては利用の了承をいただいております。

それ以外の高架下である武雄温泉駅から中央公園までの区間については、まだ協議中でございます。現在、新幹線活用プロジェクトの幹事の皆様に高架下空間の利活用について意向調査を行っております。

この協議を進めるためにも、高架下の空間の活用については検討を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

新幹線と在来線の高架下、また、まちなか広場と中央公園を連携させ、旧庁舎跡地を駐車場としても利用することはでき、いろいろな使い方ができると思います。

現在の新幹線の高架下の写真と歩くマップになりますけれども、武雄はたくさんの方々が地図を手に歩いているところをよく見かけております。また、タケちゃんも積極的に活用されていると思います。

高架下の活用として、テナントもプレハブの店舗を建ててテナントを誘致する案、また、コストを抑えて、右側の写真のように、輸入用の長いコンテナを改良して店舗として利用する案もあると思います。例えばチャレンジショップや、週がわりのレンタルスペースなど、いろいろな展開ができると思っております。

人の流れを温泉通りへとつなぎ、温泉通りの活性化にもつながると思うのですが、この高架下の活用について市長はどのような考えをお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

以前も答弁を申し上げたんですけれども、駅、そして、高架下、旧市役所跡地、中央公園、まちなか広場、そういったあたりをそれぞれ単独ではなくて、やはり一体的に活用してにぎわいをつくっていくというのが大事だと思っております。

そういう中で、高架下というのは非常に大事なポイントになってくると思っております。
行政だけではなかなか整備ができない部分もありますので、やはりここも民間の皆さん、市民の皆さんの知恵と力が必要になってくると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

高架下のほうを使いたいという明確な意思是伝えていたというので、しっかりとした実現可能なプランを考えて実行していただきたいと思います。

以上で5番江口康成の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時54分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けたいと思いますが、その前に、総務部長より発言の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

午前中、5番議員から武雄市地域防災計画についての御質問がありましたが、当該計画書につきましては、平成19年3月に策定をし、国、県における修正事項等、防災会議により、毎年、一部改定を行っているものでございます。

内容につきましては、武雄市のホームページには登載しておりますけれども、議会への冊子等の配付はいたしておりません。

今後、改定内容等につきましては確実に御報告をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、一般質問を続けます。

次に、1番坂口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番坂口議員

○1番（坂口正勝君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより1番議員坂口正勝の一般質問を始めさせていただきます。

8月27、28日の大雨の被害につきましては心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧

に際しまして、自衛隊、消防団、ボランティアの方々に御尽力いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

今回は農業行政についてと、ふるさと納税について、次に、交通系 I C カードについての 3 項目を質問したいと思います。

まず最初に、農業行政の中で、3 項目挙げさせていただいておりますが、順番を 1 項目め、3 項目め、2 項目めの順番で変更をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

1 番目として、8 月の豪雨災害についてですが、私も 26 年間、消防団に在籍しておりましたが、今回の大雨が一番の被害ではなかったかと思ひます。

そんな中、消防団の皆様には警戒に当たっていただき、感謝しているところであります。

六角川沿いでは、内水氾濫により多数の家屋が浸水し、甚大な被害になりました。松浦川沿いでは、河川の氾濫により堤防の決壊等が発生し、田畑に大きな被害が出ました。

特に、武雄市が誇る主要な農産物である水稲に大きな被害が発生しており、農家の皆様の心境は現在も大変悲痛なものであると、改めてお見舞い申し上げるところでございます。

さらに、農地や水路などの農業用施設への被害も多く、まずはこのたびの豪雨災害による復旧は急務であることは言うまでもありません。

まずは武雄市における農地や農業用施設、農作物の被害状況についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

8 月の豪雨災害によります被害状況でございます。

農地が 129 カ所、被害額で 4 億 1,600 万円でございます。

農業用施設、農道、水路、頭首工でございますが、181 カ所、被害額は 12 億 4,600 万円でございます。それから、先ほどございました水稲、大豆、野菜、果樹等の被害、農作物等でございますが、面積が約 1,220 ヘクタール、被害額で約 4 億円。それから、農業用ハウス、共同乾燥調整施設、畜舎、農業用機械等によります営農用施設が約 300 件、被害額約 13 億円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番坂口議員

○1 番（坂口正勝君）〔登壇〕

ありがとうございます。

かなりの被害となっております。

これからの写真は主に松浦川水系の写真でありますけれども、川はこの先にこう流れております。ここが道路で、左も田んぼ、右も田んぼでございます。

これは、川が病院の手前のところを流れておりますが、ここまで水が来ておる状況です。

これは堤防の決壊なんですけど、去年工事があったところがまた崩れて、ここから水が入って、流れたところです。これはそのもうちょっと下流の堤防の決壊です。

これは、大野の十二神のあたりの、右が川で向こうに流れているんですが、堤防が崩れておる状況です。これは内側の大豆の田んぼの被害であります。

これは水が引いた後、田んぼに残された竹クズ等であります。撤去しよったですけども、もう稲はだめな状態となっております。

これらも含めて、武雄市全体の早期復旧、早期復興をお願いし、次の項目に入らせていただきます。

今年度、武雄市の単独事業で暗渠排水事業がありました。これがそのチラシでございますが。

そこで、質問になりますけども、現在までの活用状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

議員御質問の市単独の暗渠排水事業でございますけれども、先月末現在で、申請件数が25件、申請額といたしまして500万円で、予算額の5割程度の申請になっております。

○議長（杉原豊喜君）

1番坂口議員

○1番（坂口正勝君）〔登壇〕

ありがとうございます。

5割程度の利用状況でございますと、まだ枠があるということですね。

8月の豪雨により、この事業を予定されていた方も、まずは災害復旧のほうに取り組んでおられると思います。

事業申請の締め切りが10月末となっております。ここにも申請締め切り日10月末、10月31日と書いてあります。

被災者に御配慮いただき、事業を希望される方への対応をお願いしたいと思います。この点いかがでしょうか。質問します。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

議員御質問の件でございますが、被災前に募集をかけているという状況の中で、8月に豪雨災害があったということで、10月31日というものをきっちりとは定めているわけではございません。予算の範囲内で対応できればと考えております。

まずは御相談をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番坂口議員

○1 番（坂口正勝君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今からでも申請ができると聞いて安心しました。

被災者の方も早期復旧に取り組まれておりますが、どうしても3月までに間に合わない方もおられるかと思えます。それに、農地の利用権設定の移動や、農地の売買が激しくなっているのも事実でございます。

チラシには、ここに、今年度より暗渠排水事業及び農地拡大事業へのというふうになっておりますので、次年度もこの制度を継続していくよう要望いたします。

次に、担い手への農地の集積についてであります。

今、農業を取り巻く環境は、高齢化と後継者不足により大変厳しい状況ですと、どのような資料にもこのような書き出しで載っておりました。その対策として、集落営農から法人化へとか、担い手への農地の集積とか書いてあります。

法人化をして農業を営むにしても、5年後、10年後は構成員が減少して法人としての存続が難しいとの声も聞かれております。

一方で、担い手への農地の集積を図り農地の維持と存続を図るともされておりますけども、そこで今の現状として、2ヘクタールほどつくっておられた農家が病気でできないとのことで、9ヘクタールをつくっている耕作者、8ヘクタールをつくっている耕作者、8ヘクタールをつくっている耕作者の3人の耕作者で分けてつくるようにしたところでございます。

そこで質問になりますが、今後、農業の担い手が減少する中、行政としてどのような対応を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

農業者の高齢化、担い手不足は深刻な課題でございます。

今後とも佐賀県、JA等の関係機関と協力をいたしながら、新たな担い手の確保に取り組んでいきたいと思っております。

特に、平成29年に開業いたしました「きゅうり」トレーニングファームへの研修生の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、地域の農地、農業を地域で守ることも重要であります。

そこで、平成24年に策定いたしました人・農地プラン、さらに実効性のあるものにするために、本年よりアンケート調査を実施しております。

その結果を地図に落とし込み、その地図をもとに地域農業の将来方針について話し合いをいただき、今後の推進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回の災害で農地も大変な被害がありました。

来年は、とにかく田植えに間に合うように、できるだけ最大限、復旧を進めていきたいと思っております。

担い手不足というところでいいますと、恐らく先ほどありました人・農地プラン、要は、守りというか、そういう部分と、あとやはりいつも申しております攻めの部分というのもあると思います。

担い手を確保するためには、やはりもうかる農業、今以上に稼げる農業というのが必要だと思っております。園芸農業の推進とか、ICT農業ですとか、先ほどの集積の話もそうなんですけれども、そういうことを総合的に進めていくという必要があると思っております。

また、担い手の確保ということで、就農を希望される方に対して就農支援室を今年度からつくりました。

しっかりと、そこは農業に順調に取り組めるような橋渡しをしていきたいと、そういったあたりを含めて、農業というのは今後の復旧復興において非常に大事だと思っておりますので、このあたりは今後、復興のさまざまな事業を考えていく上で重視して、皆さんの意見を聞きながらつくっていききたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番坂口議員

○1 番（坂口正勝君）〔登壇〕

ありがとうございました。

行政、JA、農業者一体となってこの問題に取り組んでいきましょう。

次はふるさと納税についてであります。

1 週間ほど前に、池上彰さんのテレビでも取り上げられておりました。

ふるさと納税をされる方は、所得税等の控除を受けることができることと、返礼品を受け取ることができる。この制度が6月に改正されて新制度となったと思います。

そこで質問ですが、新制度とはどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

(モニター使用) ふるさと納税の新制度でございますが、地方税法の一部を改正する法律によりまして、本年6月1日以降、ふるさと納税に係る指定制度が創設されております。主に返礼品と事務費等に係るものでございます。

この法改正に伴いまして、返礼品の割合を3割以下とし、かつ地場産品であることが必要となりました。あわせまして、総務省の告示により、返礼品の調達費用及び送料、サイト利用料等のすべての費用を返礼品の合計額が寄附額の5割以下にするということで通達がっております。

○議長(杉原豊喜君)

1 番坂口議員

○1番(坂口正勝君)〔登壇〕

ありがとうございます。

3割の返礼品で地場産品しか受け取ることができなくなったわけですね。そうなれば、ふるさと納税をしている人が、どこの市に納税して返礼品をもらおうという意欲のほうも落ちてくると思われます。

そこで質問ですが、武雄市のふるさと納税の現在の申し込みの現状はどうでしょうか、お尋ねします。

○議長(杉原豊喜君)

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

ふるさと納税の申し込みの現状でございます。

昨年度と比べまして、寄附の申し込みはかなり落ち込んでおります。11月現在でございますが、昨年比の20.68%、約6億5,000万円下がっております。

現在、本年度につきましては、約1億7,000万円の御寄附をいただいております。

○議長(杉原豊喜君)

1 番坂口議員

○1番(坂口正勝君)〔登壇〕

ありがとうございます。

昨年からすると、6億5,000万円も下がっているとのことですが、今後、ふるさと納税をどう進めていこうとお考えなのかお尋ねいたします。

○議長(杉原豊喜君)

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

地場産品の基準が明確にされたことによりまして、返礼品の各地での差別化というのが求

められてくるかと考えております。

今後、地域の魅力ある商品やサービスの掘り起こしを行った上で、寄附募集に生かし地域所得の向上につなげていきたいと考えております。

また、あわせまして、ふるさと納税制度のあり方についても検証いたしまして、必要な措置を今後、講じていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番坂口議員

○1 番（坂口正勝君）〔登壇〕

ありがとうございます。

うまくいけばいいと思います。

それでは、次に入らせていただきます。交通系 I C カードについてでございます。

交通系 I C カードですけども、ことし 6 月に豊村議員からも質問があっております。ちょっと、まねのごとなるかもわかりませんが、すみません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○1 番（坂口正勝君）（続）

私が知っているのが、Suica と nimoca の 2 種類だけですが、この前、東京に行ったときに使いました。切符売り場とか料金とかを気にせずに、大変便利に使うことができました。こんなに便利な交通系 I C カードはコンビニでも使えます。地元に戻ってくると、コンビニでしか使ったことがありません。そして、武雄市を人が訪れやすいまちにしていくことは必須だと考えます。

そこで質問ですけど、武雄市での導入状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

交通系 I C カードにつきましてございますが、先ほど議員からもありましたように、全国でも地域独自のものも含めましてかなり多くのカードが発行、活用されております。

現在の武雄市での状況でございますが、JR につきましては、武雄市内の駅は未導入でございます。

路線バスにつきましては、市内を運行いたします事業者のうち、祐徳自動車、昭和自動車、西肥バスさんにつきましては既に導入が終わっております。

JR 九州バスとタクシー事業者様につきましては、まだ導入されておられません。

○議長（杉原豊喜君）

1 番坂口議員

○1番（坂口正勝君）〔登壇〕

ありがとうございます。

バスでは一部利用可ということでございます。

西九州のハブ都市を目指す武雄市としては、いち早く導入しておくべきだと考えますが、どうお考えでしょうか、質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

観光、移住定住という意味で、交通系ICカードというのは極めて重要だと考えております。特に、JRですね。

ここについては佐賀県がJRと協定を結んでおられまして、毎年、私たちも県に要望しております。ことしも10月に要望をしたところであります。県知事もその重要性は十分認識をされておられます。ただ一方で、なかなか要望しても進まないというのも現状であります。

そこで、最近ふと思ったのが、このまま要望して、要望したまま新幹線の暫定開業を迎えてしまうということに対する危惧であります。

例えば自治体が仮に少し負担して、そこに対して国が支援をすると、そういうようなやり方もあるんじゃないかと最近考えております。

県への要望だけでなく、国土交通省、そして、九州運輸局、こちらに積極的に相談に行って、打開策を見つけていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番坂口議員

○1番（坂口正勝君）〔登壇〕

ありがとうございました。

武雄市で交通系ICカードが交通手段として早く使えるようになるといいですね。

我が母校の山内西小学校の校歌に、「住みよき里と名に負える」とあります。住みよい武雄となるようお願いしまして、1番議員坂口正勝の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1番坂口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 13時43分